

自己株式処分並びに 株式売出届出日論見書

2022年2月

株式会社セレコーポレーション

 CEL Corporation

株式会社 セレコーポレーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式368,067千円（見込額）の募集及び株式596,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式154,350千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年2月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社セレコーポレーション

東京都中央区京橋三丁目7番1号 相互館110タワー5階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

I. 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社(株式会社セレレントパートナーズ)の合計2社で構成されており、アパート経営に関するコンサルティング及びソリューション提供を行う賃貸住宅事業、不動産の開発・販売を行う賃貸開発事業、アパートの管理受託によるプロパティマネジメント業務を行う賃貸経営事業の3事業を1都3県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)で運営し、東京都に事業所1か所と千葉県に工場を1か所展開しております。

当社グループの各事業の具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 賃貸住宅事業

当事業は、当社が行っており、賃貸不動産のオーナーであるお客様(以下「オーナー」といいます)のそれぞれの人生設計における課題(収益獲得、事業承継、相続・贈与等)をヒアリングし、そのソリューションとして、空間設計を重視した設計を基に、自社製造の鋼材と自社施工によるアパートの建築を行っております。主な業務の内容及び特徴については以下のとおりであります。

① コンサルティング

当社では、アパート経営は多くのオーナーにとって目的ではなく、人生設計における課題を解決するための選択肢の一つであると位置づけ、土地を保有されているオーナーに向けて、例えば子供の養育資金や老後の不安解消に向けた私設年金の形成など土地の有効活用を提言し、アパート経営を通じてオーナーが抱える様々な問題や人生の課題に対する解決プランの提案を行っております。

② ソリューション

一級建築士事務所として平面に高さを加えた立体的な空間設計を行い、アパートのプランニングから実施設計・施工管理までを手掛けております。また、特定建設業者として建築施工全般を請け負っております。

施工につきましては、国土交通大臣より型式適合認定を取得(2019年取得)した“新型式構法:セレZ”による軽量鉄骨を主要構造材とするオリジナル工法(厳格な構造試験をクリアしたH鋼や角パイプ、耐力パネル等を組み合わせた工法)で設計を行い、国土交通大臣より型式部材等製造者認証を受けた(2020年10月)自社工場での製造により、品質管理の徹底を図り、各工程での施工マニュアル運用により現場ごとの施工品質の差を無くし、検査においては現場監督検査に加え、外部の建築品質検査専門会社による第三者検査を実施するなど徹底した施工管理を行っております。

(2) 賃貸開発事業

当事業は、当社が行っており2020年10月より事業を開始しました。不動産購入資金に対する家賃収入の投資利回りを重視した収益性物件よりも、駅近など地価の下落しづらい資産性を重視した物件の組成及び販売に特化し、価値の高い資産の承継を検討している富裕層のうち、特に土地を保有されていない方に対し、相続対策だけでなく資産承継に貢献できるようなアパート経営の提案を行っております。

具体的には、将来にわたり確かな価値として残る土地の資産性を重視し、土地の資産性が高い都内の城南(品川区・目黒区・港区・大田区)・城西(渋谷区・新宿区・世田谷区・中野区・杉並区・練馬区)エリアにおいて、駅から徒歩5分圏内の立地を条件とし、整形地・角地など見栄えの良さや富裕層のニーズを考慮した300m²超えの資産性の高い土地を自社で仕入れ、その土地の資産価値に相応する赤煉瓦調の外観や立体的な空間設計による付加価値の高いアパートを建築し、販売しております。

(3) 賃貸経営事業

当事業は、当社及び子会社の株式会社セレントパートナーズが行っており、アパートの管理受託によるプロパティマネジメント業務をはじめとするストック事業(賃貸管理手数料など継続的に収入を得ることができる事業)を行っております。主な業務の内容及び特徴については以下のとおりであります。

① 管理受託

自社施工物件並びに、他社の施工物件や他社の管理物件について管理受託営業を積極的に行っております。

オーナーのアパート経営にアパート建築前のコンサルティングから関わり、完成後もアパート管理のオペレーションを担うことで3世代、4世代と長期にわたりオーナーに寄り添う「アパート経営100年ドックVISION」を理念に掲げ、資産価値を守り・育み・高める賃貸管理を提案しております。

② オペレーション

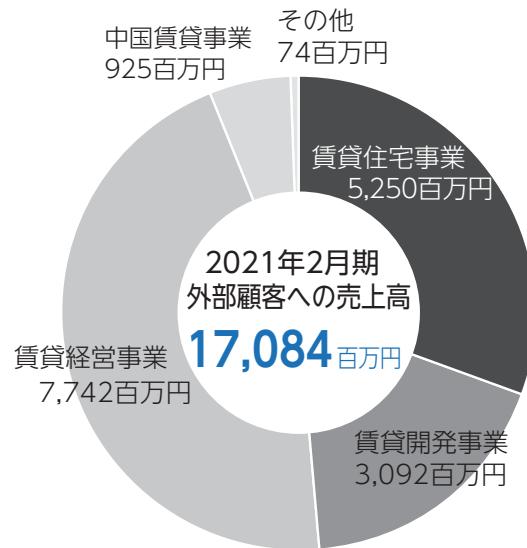
管理アパートのプロパティマネジメント業務を行っております。

一括借上や家賃集金代行等による入居者(ゲスト)の募集、入退去管理、家賃回収、レポートティングといった賃貸管理業務と併せて、日常の建物点検、清掃や維持管理業務の委託を受けて、オーナーに代わり長期的な資産運営と維持管理を行っております。また、築後の経年に応じ、資産価値の維持を図るためのリノベーション工事及び価値向上を目的としたリノベーション工事の提案及び請負を施工部門を所管している賃貸住宅事業と連携し行っております。

③ 派生ビジネス

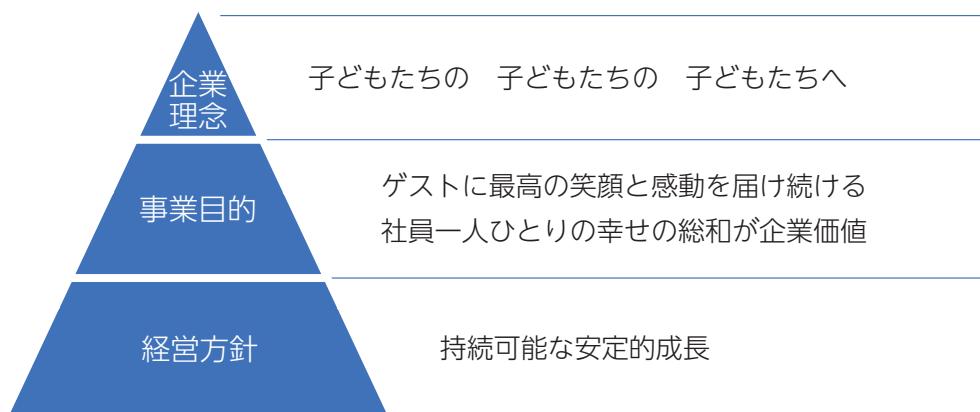
上記各業務から派生する事業として、オーナーやゲストの火災、家財、その他保険の取り扱い業務(保険代理店業務)及び、子会社である株式会社セレントパートナーズによるゲストの入居契約における不動産賃貸保証業務を行っております。

II.セグメント情報



- (注) 1. 中国賃貸事業として、中華人民共和国浙江省寧波市の約15万m²に及ぶ工場建屋においてクライアントのニーズに合わせた1区画3,000m²・50区画の区分リースや操業をサポートするサービスファクトリー事業及び上海市内3拠点におけるサービスオフィス事業を運営しておりましたが、2021年10月15日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である賽力(中国)有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付で持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡し中国賃貸事業から撤退いたしました。
2. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場外部販売事業等であります。
3. 第30期連結会計年度(2021年2月期)の新セグメント区分に基づく外部顧客への売上高は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

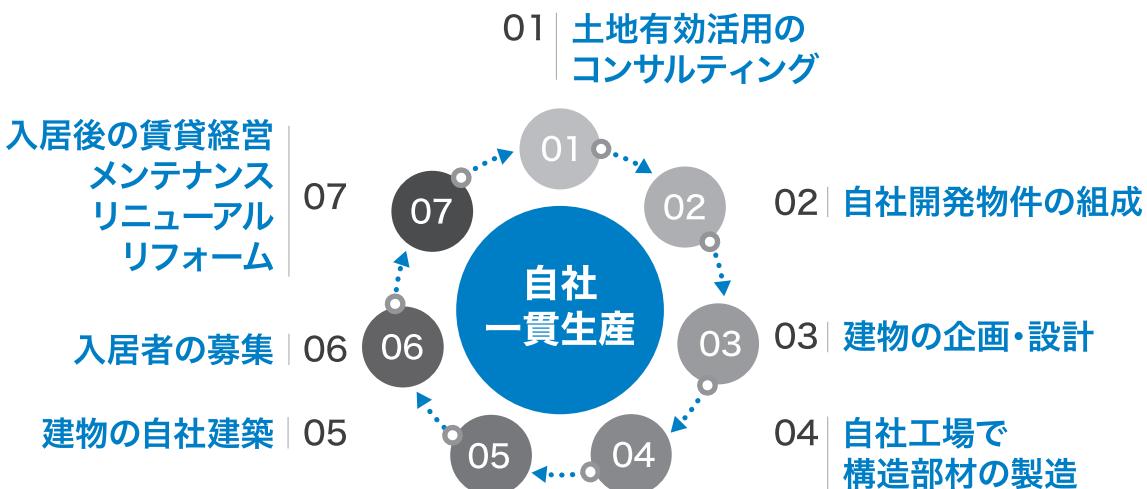
2. 経営方針



当社の企業理念には、今日におけるこの国の平和と繁栄を創り上げた先人たちへの感謝の気持ちを忘れずに受け継いでいかなければならないという想いが込められています。「子どもたちの 子どもたちの 子どもたちへ」の想いは、当社のゲスト(入居者)である日本の未来を担う若者たちに住まいの選択肢を広げ、「ゲストに最高の笑顔と感動を届け続ける」ことによって、若者たちがより素晴らしい未来を拓いていくこと、そしてそれが「アパート経営100年ドックVISION」に掲げるオーナーのアパート経営の成功につながり、3世代・4世代と安定した資産継承につながっていくという考えをあらわしたものです。ゲストの感動とオーナーさまの満足の結果として、社員一人ひとりの物心両面(報酬と時間)の幸せが実現できると考えており、この事業目的を達成するために、「持続可能な安定的成長」を果たしていくことが、当社の経営方針であります。

3. 経営戦略

当社は、東京圏において生き方にこだわりを持つ25歳から35歳を中心とした若者に「最高の笑顔と感動を届け続ける」ことをモットーに、不安定な状況下であっても経営方針である「持続可能な安定的成長」を実現するため、確立された企業理念と事業目的の下、顧客・エリア・商品・構法など事業ドメインを選択と集中により絞り込み(ニッチ戦略)、いたずらに規模を追わず経営資源を集中させております。また、ゲスト(入居者)の多様な生活シーンに対応する平面に高さを加えた立体的な空間設計を主軸とした差別化商品を提供することによって、同じような間取りによる他社との価格競争を排し、事前のコンサルティングから、アパートの建築、完成後のオペレーションまで一貫して担う「アパート経営の専門店」として収益性の高い独自のビジネスモデルを確立していくことを戦略としております。



各ビジネスモデルの事業戦略は下記のとおりです。

賃貸住宅事業

賃貸住宅事業におきましては、保有する土地の有効活用を検討しているオーナーに対し、赤煉瓦調の外壁とデザイナ性のある門柱、オートロックや防犯カメラを標準装備し、各住戸を立体的に空間設計した当社基幹ブランド「My Style vintage」と、床下や天井のデッドスペースを活用しワークスペースや収納スペースなどのユーティリティースペースを設置するなど上下への三次元の発想で空間設計し、平面の「広さ」以上の空間的な広さを提供する「FUSION」を中心に、アパート経営の企画、設計、施工等を行ってまいります。また、営業面ではオーナーがアパート経営を通じて実現したいことは何かを顕在化し、目的達成に向けた課題解決のため、ファイナンシャルプランナー的手法にて総合的な資金計画を提案し、経済的側面から実現に導くことができるようコンサルティング力の強化を図ってまいります。

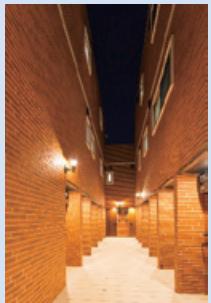
これらに加えて、今後は、IOTスマートアパート(オートロックの共用インターホンとスマートフォンが連動し、不在時でも宅配便や来客対応が可能なほか、室内の照明器具やエアコンなどをスマートフォンで操作でき、セキュリティセンサーや防犯カメラとスマートフォンが連動できるアパート)の商品化によって競争力強化を図るほか、SDGsに賛同し、高断熱材、ペアガラスサッシ等により断熱性を高め、省エネエアコンや高効率給湯器、LED照明などの省エネ設備の導入により消費エネルギーを低減したアパートへの取り組みなど、アパート建築を通じた社会貢献を行ってまいります。

“My Style vintage”



赤煉瓦調の外観とデザイン性のある門柱、オートロックや防犯カメラを標準装備し、各住戸を立体的に空間設計した当社基幹ブランド

【My Style vintage】



“FUSION Type”

床下や天井のデッドスペースを活用し
ワークスペースや収納スペースなどの
ユーティリティスペースを設置するなど上下への
三次元の発想で空間設計し、
平面の「広さ」以上の空間的な広さを提供する【FUSION】

三次元の発想



平面設計



立体利用な空間設計



賃貸開発事業

2020年10月より事業を開始した賃貸開発事業におきましては、土地を保有されていない富裕層で、不動産購入資金に対する家賃収入の投資利回り(収益性)よりも、駅近など地価の下落しづらい物件(資産性)を重視し、次世代への確実な資産承継を検討されている富裕層に対して、相続対策だけでなく資産承継に貢献できるようなアパート経営の提案を行うことで、当社の新たな収益基盤の構築に取り組んでまいります。

その実現に向け、将来にわたり価値を維持できるような資産性の高いエリアの土地を仕入れ、赤煉瓦調の外観や立体的に空間設計された付加価値の高い「My Style vintage」などのアパートを建築し、販売してまいります。特に一般的な建売や収益不動産を購入する顧客層ではなく、収益性より資産性を重視する富裕層が求める都内の城南(品川区・目黒区・港区・大田区)・城西(渋谷区・新宿区・世田谷区・中野区・杉並区・練馬区)エリアにおいて事業展開を行ってまいります。

賃貸経営事業

賃貸経営事業におきましては、自社施工物件に限らず、他社の施工物件や他社の管理物件について、管理受託営業を積極的に行い、管理受託物件の拡大に注力してまいります。

また、「My Style vintage」の入居希望者の会員組織「My Style Room Club」(2021年11月末の会員数1,839名)の会員に対し、My Style Room Club会員専用サイトを活用したゲストの囲い込み等の施策により、入居希望者である「My Style Room Club」会員の増加を目指してまいります。

さらに、管理アパートの入居者募集などを行う賃貸仲介協力業者の組織であるセレーリーシングパートナーズ(2021年11月末で16社)、日常の建物点検、清掃や維持管理業務などを委託するメンテナンス協力業者の組織であるセレメンテナンスパートナーズ(2021年11月末で8社)により業者間との連携強化に努め、ゲストに対する課題を共有することにより、機動的かつきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

My Style Room Club会員専用サイト

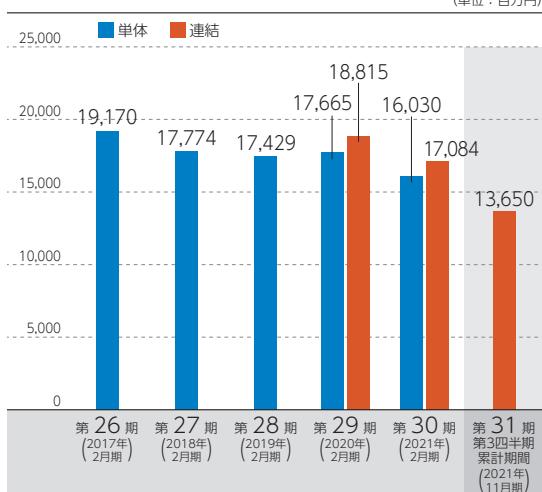


入居希望者に対しての公開抽選会を開催

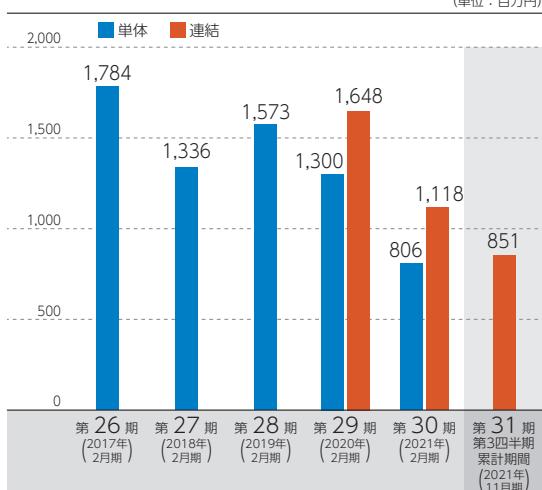


4. 業績等の推移

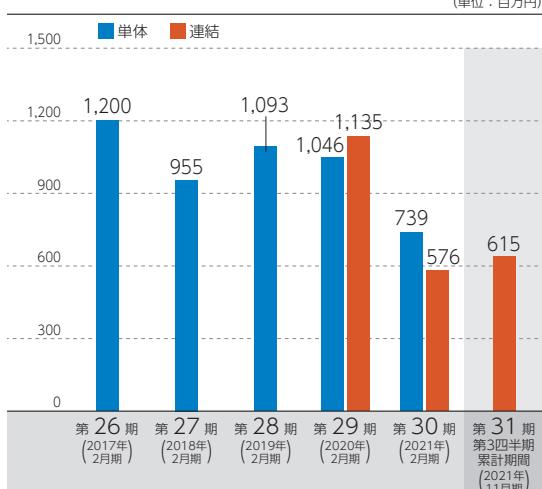
売上高



経常利益

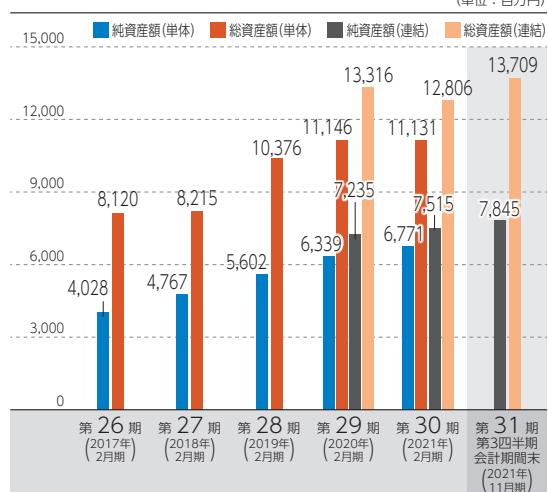


親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益

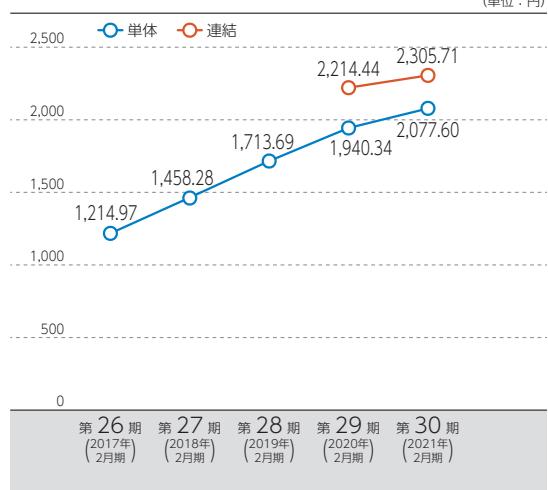


(注)当社は、2018年10月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり指標の推移を記載しております。

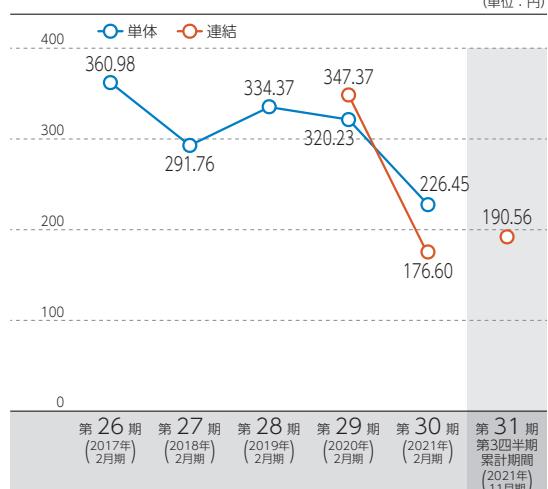
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益



目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
2. 事業等のリスク	23
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
4. 経営上の重要な契約等	39
5. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5 経理の状況	65
1. 連結財務諸表等	66
(1) 連結財務諸表	66
(2) その他	120
2. 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
(2) 主な資産及び負債の内容	144
(3) その他	145
第6 提出会社の株式事務の概要	146
第7 提出会社の参考情報	147
1. 提出会社の親会社等の情報	147
2. その他の参考情報	147
第四部 株式公開情報	148
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	148
第2 第三者割当等の概況	150
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	150
2. 取得者の概況	150
3. 取得者の株式等の移動状況	150
第3 株主の状況	151
[監査報告書]	152

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年2月4日	
【会社名】	株式会社セレコーポレーション	
【英訳名】	C E L C o r p o r a t i o n	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 神農 雅嗣	
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	
【電話番号】	03-3562-3000 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山口 貴載	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	
【電話番号】	03-3562-7264	
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山口 貴載	
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出) 金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 368,067,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 596,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 154,350,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	206,200（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年2月4日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年2月4日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数206,200株であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2022年2月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2022年2月4日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2022年3月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2022年2月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	206,200	368,067,000	—
計（総発行株式）	206,200	368,067,000	—

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は433,020,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	一 (注) 3.	100	自 2022年3月4日(金) 至 2022年3月9日(水)	未定 (注) 4.	2022年3月10日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年2月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年2月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年3月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年3月11日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2022年2月24日から2022年3月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 浜松町支店	東京都港区浜松町二丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2022年3月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	206,200	—

- (注) 1. 2022年2月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（2022年3月3日）に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
400,543,500	7,000,000	393,543,500

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,100円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないと、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループは、アパート経営に関するコンサルティング及びソリューション提供を行う賃貸住宅事業、不動産の開発・販売を行う賃貸開発事業、アパートの管理受託によるプロパティマネジメント業務を行う賃貸経営事業の3事業を行っております。

賃貸住宅事業では、自社製造の鋼材と自社施工によるアパートの建築を行っており、2019年4月に、構造部材の高品質化、品質の均一化を目的として、千葉工場を設置し、国土交通大臣より型式適合認定を取得（2019年取得）した“新型式構法：セレZ”の構造材を生産しております。

上記の手取概算額393,543千円に、「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資による手取概算額上限142,773千円と合わせた手取概算額合計上限536,317千円については、2023年2月期に全額を千葉工場の建設並びに機械購入の費用として調達した借入金返済の一部に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年3月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	284,000	京都府京都市左京区 神農 雅嗣 284,000株
計(総売出株式)	—	284,000	596,400,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2022年 3月 4日(金) 至 2022年 3月 9日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目 5番 1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年3月3日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行なうことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	73,500	154,350,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 73,500株
計(総売出株式)	—	73,500	154,350,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関する、当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2022年 3月 4日(金) 至 2022年 3月 9日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所市場第二部への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ジェイコーポレーション（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 73,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2022年4月13日（水）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2022年2月21日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年3月3日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2022年3月11日から2022年4月8日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である神農雅嗣並びに当社株主かつ貸株人である株式会社ジェイコーポレーション、当社株主である株式会社マキテック、セレコーコーポレーション社員持株会、阪和興業株式会社、貝本千世子、貝本富哉、貝本貴哉、山口貴載、西本昌善、奥田誠、東京共同会計事務所、鈴木謙一、渡瀬年巳、土屋雅美及び大嶋正史は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年9月6日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年2月4日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期
決算年月		2020年2月	2021年2月
売上高	(千円)	18,815,100	17,084,586
経常利益	(千円)	1,648,779	1,118,460
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,135,107	576,773
包括利益	(千円)	1,070,443	593,292
純資産額	(千円)	7,235,006	7,515,447
総資産額	(千円)	13,316,311	12,806,887
1株当たり純資産額	(円)	2,214.44	2,305.71
1株当たり当期純利益	(円)	347.37	176.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	54.3	58.7
自己資本利益率	(%)	16.6	7.8
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,485,968	1,342,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△714,377	△88,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△469,714	△783,731
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,620,462	7,090,168
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	224 (19)	175 (22)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 4. 第29期及び第30期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」
 (昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、
 EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 5. 平均臨時雇用者数には当社グループ内の出向者、契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	19,170,185	17,774,636	17,429,159	17,665,332	16,030,489
経常利益 (千円)	1,784,181	1,336,249	1,573,649	1,300,694	806,914
当期純利益 (千円)	1,200,428	955,582	1,093,120	1,046,446	739,577
資本金 (千円)	419,300	419,300	419,300	419,300	419,300
発行済株式総数 (株)	17,300	17,300	3,460,000	3,460,000	3,460,000
純資産額 (千円)	4,028,121	4,767,399	5,602,383	6,339,495	6,771,923
総資産額 (千円)	8,120,006	8,215,113	10,376,746	11,146,256	11,131,058
1株当たり純資産額 (円)	242,994.60	291,655.39	1,713.69	1,940.34	2,077.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10,000 (-)	15,000 (-)	90 (-)	90 (-)	80 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	72,197.52	58,352.62	334.37	320.23	226.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	58.0	53.9	56.9	60.8
自己資本利益率 (%)	34.2	21.7	21.1	17.5	11.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	13.9	25.7	26.9	28.1	35.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	224 (25)	220 (18)	217 (21)	205 (17)	155 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第29期及び第30期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第26期、第27期及び第28期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また当該数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 当社は、2018年10月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第26期、第27期及び第28期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
1株当たり純資産額 (円)	1,214.97	1,458.28	1,713.69	1,940.34	2,077.60
1株当たり当期純利益 (円)	360.98	291.76	334.37	320.23	226.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (-)	75 (-)	90 (-)	90 (-)	80 (-)

6. 平均臨時雇用者数には契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。

2 【沿革】

当社は、1993年8月に京都府京都市下京区に分譲マンションの販売を目的としてデトム販売（株）（現当社）を創業し、その後、販売部門を他社に譲渡したため休眠しておりましたが、2002年12月にニツセキハウス工業（株）より工業化住宅等の営業権を譲り受け、その後はアパート経営の提案、建築請負、管理受託を主要な事業として現在に至っております。

なお、当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1993年8月	京都府京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289番地においてデトム販売（株）を創業 分譲マンションの販売業務を開始
1994年4月	大阪府大阪市中央区北浜三丁目16番13号に本店移転
1996年10月	社名を(株)デ・リードエステートに商号変更
(株)デ・リードコミュニティを設立、不動産賃貸業務（ストック事業）を開始	
1999年8月	本社を東京都港区高輪二丁目15番21号に移転
2002年11月	社名を(株)セレコーポレーション（当社）に商号変更、本社を東京都港区芝大門二丁目10番12号に移転
2002年12月	ニツセキハウス工業（株）より、工業化住宅（品質管理された部材を工場で製造し、それを現場で組み立てる住宅）等の営業権及び福岡工場を譲り受け、請負事業を開始。中華人民共和国浙江省寧波市の寧波日積住宅工業有限公司（賽力（中国）有限公司）を譲り受け中国賃貸事業を開始
2003年11月	(株)デ・リードコミュニティを(株)デ・リードに商号変更
2006年9月	(株)デ・リードと共同株式移転方式により、子会社の事業の管理・指導を目的とする持株会社(株)デ・リード&セレホールディングスを設立。傘下に(株)セレコーポレーション（当社）、(株)デ・リード、賽力（中国）有限公司を置く
2008年4月	(株)デ・リードを(株)セレプロパティーサービスに商号変更
2009年1月	(株)セレグループホールディングス、(株)セレプロパティーサービスを(株)セレコーポレーション（当社）に吸収合併
2011年12月	不動産賃貸保証業務を目的として(株)セレントパートナーズ（現・連結子会社）を設立
2013年1月	本社を東京都中央区京橋三丁目7番1号に移転
2014年10月	関西の事業を(株)セレコーポレーション関西へ会社分割
2016年2月	経営資源を東京圏（1都3県）に特化する当社のグループ戦略の一環としてエリアの異なる(株)セレコーポレーション関西の全株式を第三者に譲渡
2019年4月	自社一貫生産における構造部材の高品質化、品質の均一化を目的として千葉市若葉区に千葉工場を設置
2020年1月	賽力（中国）有限公司の子会社として格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司を設立
2020年10月	千葉工場の本格稼働により福岡工場閉鎖
2021年3月	機能別組織から事業別組織への変更に伴い、請負事業を賃貸住宅事業、賃貸開発事業に分割、ストック事業を賃貸経営事業に名称変更
2021年12月	中華人民共和国浙江省寧波市政府が行う都市再開発に伴う要請により賽力（中国）有限公司（子会社の格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司を含む）を中国国営企業に譲渡（中国賃貸事業を廃止）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社（株式会社セレントパートナーズ）の合計2社で構成されており、アパート経営に関するコンサルティング及びソリューション提供を行う賃貸住宅事業、不動産の開発・販売を行う賃貸開発事業、アパートの管理受託によるプロパティマネジメント業務を行う賃貸経営事業の3事業を1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）で運営し、東京都に事業所1か所と千葉県に工場を1か所展開しております。

当社グループの各事業の具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 賃貸住宅事業

当事業は、当社が行っており、賃貸不動産のオーナーであるお客様（以下「オーナー」といいます）のそれぞれの人生設計における課題（収益獲得、事業承継、相続・贈与等）をヒアリングし、そのソリューションとして、空間設計を重視した設計を基に、自社製造の鋼材と自社施工によるアパートの建築を行っております。主な業務の内容及び特徴については以下のとおりであります。

① コンサルティング

当社では、アパート経営は多くのオーナーにとって目的ではなく、人生設計における課題を解決するための選択肢の一つであると位置づけ、土地を保有されているオーナーに向けて、例えば子供の養育資金や老後の不安解消に向けた私設年金の形成など土地の有効活用を提言し、アパート経営を通じてオーナーが抱える様々な問題や人生の課題に対する解決プランの提案を行っております。

② ソリューション

一級建築士事務所として平面に高さを加えた立体的な空間設計を行い、アパートのプランニングから実施設計・施工管理までを手掛けております。また、特定建設業者として建築施工全般を請け負っております。

施工につきましては、国土交通大臣より型式適合認定を取得（2019年取得）した“新型式構法：セレZ”による軽量鉄骨を主要構造材とするオリジナル工法（厳格な構造試験をクリアしたH鋼や角パイプ、耐力パネル等を組み合わせた工法）で設計を行い、国土交通大臣より型式部材等製造者認証を受けた（2020年10月）自社工場での製造により、品質管理の徹底を図り、各工程での施工マニュアル運用により現場ごとの施工品質の差を無くし、検査においては現場監督検査に加え、外部の建築品質検査専門会社による第三者検査を実施するなど徹底した施工管理を行っております。

(2) 賃貸開発事業

当事業は、当社が行っており2020年10月より事業を開始しました。不動産購入資金に対する家賃収入の投資利回りを重視した収益性物件よりも、駅近など地価の下落しづらい資産性を重視した物件の組成及び販売に特化し、価値の高い資産の承継を検討している富裕層のうち、特に土地を保有されていない方に対し、相続対策だけでなく資産承継に貢献できるようなアパート経営の提案を行っております。

具体的には、将来にわたり確かな価値として残る土地の資産性を重視し、土地の資産性が高い都内の城南（品川区・目黒区・港区・大田区）・城西（渋谷区・新宿区・世田谷区・中野区・杉並区・練馬区）エリアにおいて、駅から徒歩5分圏内の立地を条件とし、整形地・角地など見栄えの良さや富裕層のニーズを考慮した300m²超えの資産性の高い土地を自社で仕入れ、その土地の資産価値に相応する赤煉瓦調の外観や立体的な空間設計による附加価値の高いアパートを建築し、販売しております。

(3) 賃貸経営事業

当事業は、当社及び子会社の株式会社セレントパートナーズが行っており、アパートの管理受託によるプロパティマネジメント業務をはじめとするストック事業（賃貸管理手数料など継続的に収入を得ることができる事業）を行っております。主な業務の内容及び特徴については以下のとおりであります。

① 管理受託

自社施工物件並びに、他社の施工物件や他社の管理物件について管理受託営業を積極的に行っております。

オーナーのアパート経営にアパート建築前のコンサルティングから関わり、完成後もアパート管理のオペレーションを担うことで3世代、4世代と長期にわたりオーナーに寄り添う「アパート経営100年ドックVISION」を理念に掲げ、資産価値を守り・育み・高める賃貸管理を提案しております。

② オペレーション

管理アパートのプロパティマネジメント業務を行っております。

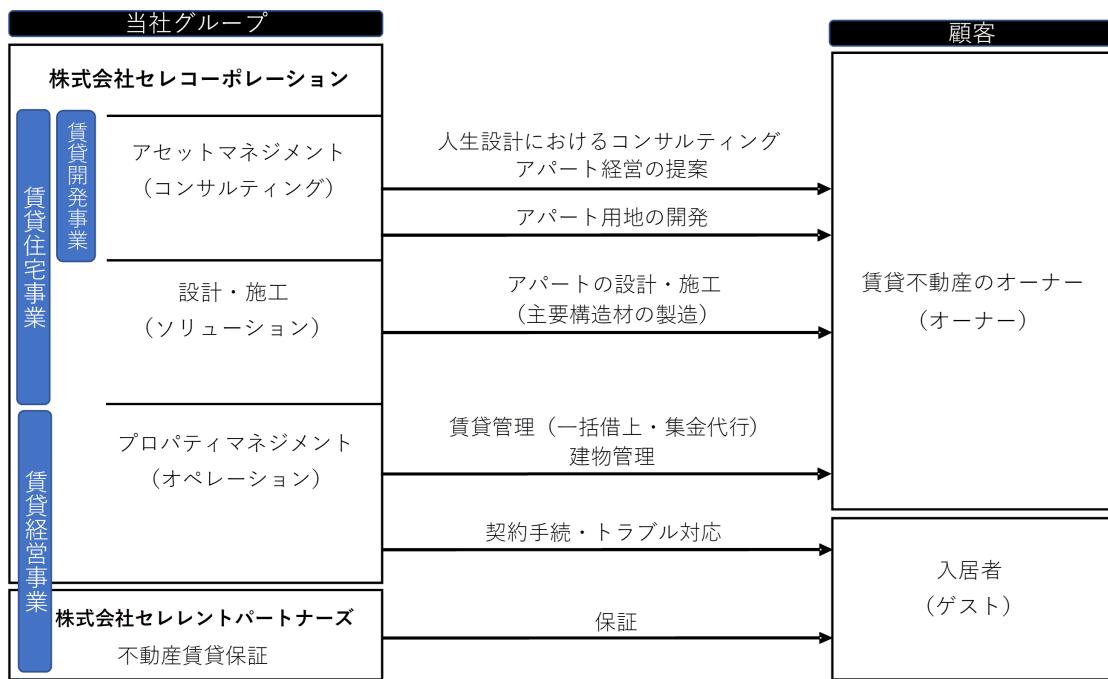
一括借上や家賃集金代行等による入居者（ゲスト）の募集、入退去管理、家賃回収、レポートティングといった賃貸管理業務と併せて、日常の建物点検、清掃や維持管理業務の委託を受けて、オーナーに代わり長期的な資産運営と維持管理を行っております。また、築後の経年に応じ、資産価値の維持を図るためにリノベーション工事及び

価値向上を目的としたリノベーション工事の提案及び請負を施工部門を所管している賃貸住宅事業と連携し行っています。

③ 派生ビジネス

上記各業務から派生する事業として、オーナーやゲストの火災、家財、その他保険の取り扱い業務（保険代理店業務）及び、子会社である株式会社セレントパートナーズによるゲストの入居契約における不動産賃貸保証業務を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株セレントパートナーズ	東京都 中央区	10,000	賃貸経営事業	100.0	当社顧客の不動産賃貸保証 役員の兼任あり
賽力（中国）有限公司 (注) 2、4	中華人民共和国 浙江省寧波市	15百万 米ドル (注) 5	中国賃貸事業	100.0	役員の兼任あり
格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司 (注) 2、3、4	中華人民共和国 上海市	11百万 人民元	中国賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内数)であります。
4. 当社は2021年10月15日開催の取締役会において賽力（中国）有限公司の全持分を譲渡することを決議し、
2021年11月15日付で持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡いたしました。なお、本件持分
譲渡に伴い、賽力（中国）有限公司と同社の100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司（以下、
「格蘭珂（上海）商務諮詢」という）は、当社の連結子会社から除外されることになります。詳細につきま
しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」
に記載のとおりであります。
5. 当社が譲渡を受けた当時（2002年12月）米ドルで登記されていたものを継続しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
賃貸住宅事業	92 (20)
賃貸開発事業	10 (2)
賃貸経営事業	23 (5)
報告セグメント計	125 (27)
全社 (共通)	28 (4)
合計	153 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（当社グループ内の出向者、契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、各セグメントの人員に含まれない本社管理本部等の人員であります。
3. 2021年2月末期の従業員数（175人）と比べ、22人減少しておりますが、当社の連結子会社であった賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に2021年12月20日付で持分譲渡したことにより、賽力（中国）有限公司と同社の100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司が当社の連結子会社から除外されたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
153 (31)	45.3歳	11年 4ヶ月	6,315

セグメントの名称	従業員数 (人)
賃貸住宅事業	92 (20)
賃貸開発事業	10 (2)
賃貸経営事業	23 (5)
報告セグメント計	125 (27)
全社 (共通)	28 (4)
合計	153 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、各セグメントの人員に含まれない本社管理本部等の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

- [企業理念] 子どもたちの 子どもたちの 子どもたちへ
- [事業目的] ゲストに最高の笑顔と感動を届け続ける
社員一人ひとりの幸せの総和が企業価値
- [経営方針] 持続可能な安定的成長

当社の企業理念には、今日におけるこの国の平和と繁栄を創り上げた先人たちへの感謝の気持ちを忘れずに受け継いでいかなければならないという想いが込められています。「子どもたちの 子どもたちの 子どもたちへ」の想いは、当社のゲスト（入居者）である日本の未来を担う若者たちに住まいの選択肢を広げ、「ゲストに最高の笑顔と感動を届け続ける」ことによって、若者たちがより素晴らしい未来を拓いていくこと、そしてそれが「アパート経営100年ドックVISION」に掲げるオーナーのアパート経営の成功につながり、3世代・4世代と安定した資産継承につながっていくという考えをあらわしたもので。ゲストの感動とオーナーさまの満足の結果として、社員一人ひとりの物心両面（報酬と時間）の幸せが実現できると考えており、この事業目的を達成するために、「持続可能な安定的成長」を果たしていくことが、当社の経営方針であります。

(2) 経営環境

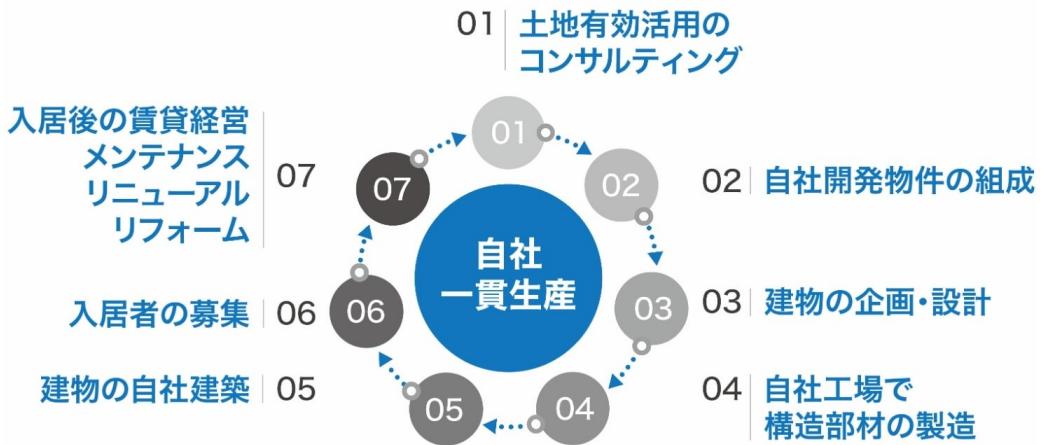
今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの緩やかな回復が見込まれますが、感染再拡大リスクにより家計や企業の行動が慎重化し、コロナ禍前の水準を取り戻すには時間を要する見通しです。

当社の主要事業領域である賃貸住宅市場においては、全国の新設貸家着工数の減少が続いておりましたが、2021年3月は27,245戸（前年同月比2.6%増）、4月は28,825戸（同13.6%増）、5月は25,074戸（同4.3%増）、6月は29,802戸（同11.8%増）、7月は29,230戸（同5.5%増）、8月は28,733戸（同3.8%増）、9月は28,254戸（同12.8%増）、10月は29,822戸（同14.5%増）と2021年3月以降確実に回復しております（出典：国土交通省HP「住宅経済関連データ」より）。一方、当社の主要事業エリアである東京都の新設貸家着工数は、2021年3月は6,552戸（前年同月比14.2%増）、4月は5,819戸（同5.6%増）、5月は5,656戸（同5.7%増）、6月は5,749戸（同0.5%減）、7月は5,469戸（同4.4%減）、8月は5,450戸（同19.9%減）、9月は5,548戸（同15.7%増）、10月は7,193戸（同43.1%増）と回復傾向にあるものの不安定な状態が続いております（出典：東京都住宅政策本部HP「住宅着工統計」より）。新型コロナウイルス感染症の影響を受け依然として先行き不透明な状況が続いているが、当社の事業エリアである東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）においては、特に若者や働く女性の転入超過が続いている状況です。

(3) 経営戦略等

当社は、東京圏において生き方にこだわりを持つ25歳から35歳を中心とした若者に「最高の笑顔と感動を届け続ける」ことをモットーに、不安定な状況下であっても経営方針である「持続可能な安定的成長」を実現するため、確立された企業理念と事業目的の下、顧客・エリア・商品・構法など事業ドメインを選択と集中により絞り込み（ニッチ戦略）、いたずらに規模を追わず経営資源を集中させております。また、ゲスト（入居者）の多様な生活シーンに対応する平面に高さを加えた立体的な空間設計を主軸とした差別化商品を提供することによって、同じような間取りによる他社との価格競争を排し、事前のコンサルティングから、アパートの建築、完成後のオペレーションまで一貫して担う「アパート経営の専門店」として収益性の高い独自のビジネスモデルを確立していくことを戦略としております。

2022年2月期からの中期基本方針を「セグメントごとの収益力を強化する」と定め、技術開発、人財、デジタル化を軸に大胆な戦略投資を行っております。また、2021年2月期より導入した経営管理手法であるアメーバ経営を本格的に実践することによって小さな組織ごとに損益の見える化を図り、また、権限と責任の委譲を推進することにより、次世代の経営者を育成してまいります。



各ビジネスモデルの事業戦略は下記のとおりです。

賃貸住宅事業

賃貸住宅事業におきましては、保有する土地の有効活用を検討しているオーナーに対し、赤煉瓦調の外壁とデザイン性のある門柱、オートロックや防犯カメラを標準装備し、各住戸を立体的に空間設計した当社基幹ブランド「My Style vintage」と、床下や天井のデッドスペースを活用しワークスペースや収納スペースなどのユーティリティースペースを設置するなど上下への三次元の発想で空間設計し、平面の「広さ」以上の空間的な広さを提供する「FUSION」を中心に、アパート経営の企画、設計、施工等を行ってまいります。また、営業面ではオーナーがアパート経営を通じて実現したいことは何かを顕在化し、目的達成に向けた課題解決のため、ファイナンシャルプランナー的手法にて総合的な資金計画を提案し、経済的側面から実現に導くことができるようコンサルティング力の強化を図ってまいります。

これらに加えて、今後は、IOTスマートアパート（オートロックの共用インターホンとスマートフォンが連動し、不在時でも宅配便や来客対応が可能なほか、室内的照明器具やエアコンなどをスマートフォンで操作でき、セキュリティセンサーとスマートフォンが連動できるアパート）の商品化によって競争力強化を図るほか、SDGsに賛同し、高断熱材、ペアガラスサッシ等により断熱性を高め、省エネエアコンや高効率給湯器、LED照明などの省エネ設備の導入により消費エネルギーを低減したアパートへの取り組みなど、アパート建築を通じた社会貢献を行ってまいります。

賃貸開発事業

2020年10月より事業を開始した賃貸開発事業におきましては、土地を保有されていない富裕層で、不動産購入資金に対する家賃収入の投資利回り（収益性）よりも、駅近など地価の下落しづらい物件（資産性）を重視し、次世代への確実な資産承継を検討されている富裕層に対して、相続対策だけでなく資産承継に貢献できるようなアパート経営の提案を行うことで、当社の新たな収益基盤の構築に取り組んでまいります。

その実現に向け、将来にわたり価値を維持できるような資産性の高いエリアの土地を仕入れ、赤煉瓦調の外観や立体的に空間設計された付加価値の高い「My Style vintage」などのアパートを建築し、販売してまいります。特に一般的な建売や収益不動産を購入する顧客層ではなく、収益性より資産性を重視する富裕層が求める都内の城南（品川区・目黒区・港区・大田区）・城西（渋谷区・新宿区・世田谷区・中野区・杉並区・練馬区）エリアにおいて事業展開を行ってまいります。

賃貸経営事業

賃貸経営事業におきましては、自社施工物件に限らず、他社の施工物件や他社の管理物件について、管理受託営業を積極的に行い、管理受託物件の拡大に注力してまいります。

また、「My Style vintage」の入居希望者の会員組織「My Style Room Club」（2021年11月末の会員数1,839名）の会員に対し、My Style Room Club専用サイトを活用したゲストの囲い込み等の施策により、入居希望者である「My Style Room Club」会員の増加を目指してまいります。

さらに、管理アパートの入居者募集などを行う賃貸仲介協力業者の組織であるセレーリーシングパートナーズ（2021年11月末で16社）、日常の建物点検、清掃や維持管理業務などを委託するメンテナンス協力業者の組織であるセレメンテナンスパートナーズ（2021年11月末で8社）により業者間との連携強化に努め、ゲストに対する課題を共有することにより、機動的かつ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

事業目的を達成するための長期的な経営課題として生産性の向上と収益力の改善を全社員が共有しております。

付加価値の提供による粗利益率の引上げだけではなく、本業における収益力の改善課題の早期発見のため、営業利益率を収益力の指標とし、営業利益率6.0%以上の確保が必要であると考えております。また、継続企業としての安全性の観点から、自己資本比率60.0%以上を維持することが必要であると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、アパート経営において、コンサルティングから賃貸経営までワンストップでオーナーの人生設計における課題解決に向けた選択肢を提供し、フルサポートできる体制づくりを目指しております。

アパート経営に特化し、若者のニーズに合った空間設計とモノづくりによる差別化により付加価値を提供し、経営方針である「持続可能な安定的成長」を実現するために優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

① コンサルティング力の強化

お客様（オーナー）と共有したアパート経営による課題解決の仮説を竣工後の管理、運営を通じて検証、サポートをし続け、大切な資産を3世代、4世代、そのまた先の世代まで毀損させることなく維持し、承継していくためには、オーナーとの信頼関係の構築が重要と考えております。

その実現のため、オーナーの会員組織として設立した「セレ パートナーズクラブ」のサービスの充実を図り、当社の想いに共感して頂けるようオーナーとの関係性の強化を図り、定期的な経営診断や収支・承継などの経営コンサルティングといった更なるサービスの向上を目指してまいります。

② プロパティマネジメント力の強化

アパート賃貸運営のオペレーションを担うプロパティマネジメントにおいては、ゲスト（入居者）とのプラットフォームづくりによりリレーションシップの強化を図り、若者の住まいに対するニーズを先取りし、より満足していただけるサービスとサポートの提供を目指しております。

ゲストに対しては、「My Style」ブランドアパートのコアなファンによる会員組織「My Style Room Club」において、従来の先着順形式ではなく新築物件の公開入居抽選会により公平に機会提供することでファンづくりを強化し、入居率を確保してまいります。また、オーナーに向けては、事前に立てた綿密な経営計画の実践により、中長期に亘る安定収入の確保と資産価値の維持向上を図るための長期修繕計画の提案、レポートингなど、サポート体制の充実と保険・ライフサイクルサポートなどを提供し、信頼関係の強化に努めてまいります。

③ 技術力の強化

日本製鉄株式会社（旧：新日鐵住金株式会社）との共同開発により主要鋼材の軽量化と耐久性強化を実現した“新型式構法：セレZ”の活用により、敷地対応への更なる自在性の向上を図るとともに、生産性の向上とコスト低減を目指してまいります。

また、2020年10月に国土交通大臣より型式部材等製造者認証を千葉工場で取得し、生産品質のさらなる均一化を図るほか、千葉工業大学及び東京理科大学と遮音性能向上の共同研究を行うなど、新たな部材の開発と効率的な施工方法の研究を進めてまいります。

④ 将来を見据えた新規事業の展開

当社は、いたずらに規模の拡大を目指すのではなく、着実かつ安定的な成長を目指しております。

その実現のためには、賃貸住宅事業、賃貸開発事業並びに賃貸経営事業を通じて構築されるオーナー、ゲストとのネットワークをリソースとする派生ビジネスを主軸とした新たな事業の組成によってシナジー効果を得ることで収益の拡大を図り、東京圏（1都3県）に強い事業基盤を創り上げ、持続可能な安定的成長を加速してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な発展のためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化が重要な課題であると考えております、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、ステークホルダーに対して経営の適正化や健全性を確保しつつ、より一層効率化された組織体制の構築に向けて内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑥ 人材の確保と育成

上記の課題を克服するためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが最も重要な課題であると認識しております。そのため当社では、すべての従業員に対し、自己研鑽を重ね、高い専門性を身に着けること、自律的行動していくことを求めております。これにより、従業員個々の能力の向上を図り、当社の人材レベルの

向上、ひいてはサービスの質の向上、維持に繋げていきたいと考えております。その実現には、人材に対する投資が必要不可欠であると考え、毎年策定する人員計画に教育研修を盛り込み、人材のレベルアップに取り組んでおります。また併せて、経営理念やコンプライアンスに基づいた業務運営体制の徹底のため、従業員に対し各種研修を実施しております。

⑦ 当社株式の流動性の向上

当社は、本公募及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、(株) 東京証券取引所が定める流通株式比率は新規上場時において25.0%となる見込みであります。また、(株) 東京証券取引所は流通株式比率の定義の見通しを公表しており、それが適用された場合には当社の流通株式比率はさらに低下する可能性があります。

当社の上場後の流通株式数は投資家の売買を通じて変動いたしますが、当社はその動向を注視し、必要に応じて主要な株主に保有株式の売出し等にご協力をいただくななど、当社株式の流動性向上に努めてまいる方針です。

⑧中国子会社の売却資金の活用について

2021年12月20日付で当社の連結子会社である賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡したことにより、2022年2月期の第4四半期において、売却益として特別利益を概算で160億円計上する見込みであります。なお、売却によって得た多額の資金に関しては、具体的に決まったものはございませんが、一部を運転資金として活用し、その他は成長資金として適切な投資機会等を見極めた上で活用していく方針であります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではございません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 気候変動について（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、東京圏（1都3県）に限定して展開しておりますが、東京圏において大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復や、オーナーの建物の点検、被災したオーナーへの支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務に支障をきたすことにより、契約締結・工事着工・工事進捗が滞り、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、下請代金支払遅延等防止法、建築土法、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律、都市計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建設工事に係る資材再資源化等に関する法律、水質汚濁防止法、騒音防止法、振動規制法、大気汚染防止法、借地借家法、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律、改正民法（賃貸借）、保険業法、不動産の表示に関する公正競争規約、労働安全衛生法、犯罪収益移転防止法、暴力団排除条例、建設業許可等に則り事業活動を行っております。

これらの法令等を遵守するために、内部統制委員会による継続的な法令遵守の取り組みを実行しており、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、法改正や新たな法令等への対応に不備が生じた場合や、想定できない法令違反が生じた場合には、事業活動が制限され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が事業に関し取得している許認可等は以下のとおりであります。本書提出日現在、これらの許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由により許認可等の取消等があった場合、当社の事業の活動に支障をきたすとともに当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称 許認可（登録）番号	有効期間	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
建設業許可[建築工事業] (特定建設業許可) 東京都知事許可 (特-1)第142525号	2024年11月18日 (5年ごとの更新)	建設業法第29条
建設業許可[とび・土工工事業] (特定建設業許可) 東京都知事許可 (特-1)第142525号	2024年11月18日 (5年ごとの更新)	建設業法第29条
建設業許可[解体工事業] (特定建設業許可) 東京都知事許可 (特-1)第142525号	2024年11月18日 (5年ごとの更新)	建設業法第29条
一級建築士事務所登録 東京都知事登録 第47997号	2022年10月9日 (5年ごとの更新)	建築士法第26条
宅地建物取引業免許 東京都知事免許 (2)第97390号	2025年1月23日 (5年ごとの更新)	宅建業法第66条、第67条
賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣登録 (02) 第000333号	2026年7月30日 (5年ごとの更新)	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律 第23条

(3) 品質管理について（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループの製品に関する品質基準は、設計、施工及び検査等、全てマニュアルで定められております。品質検査にあたっては、施工業者が行う自主検査の他に、工程内検査（現場担当者の検査）、外部施工検査機関（検査会社の検査）、発注者検査、行政検査（第三者機関を含む）の各検査を実施することにより品質の向上を図っております。

当社グループは品質には万全を期しておりますが、想定範囲を超える契約不適合責任等が発生した場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションに関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループの属するアパート建築業界においては、2018年から2019年にかけて、他社において顧客の融資資料改ざんや建物の屋根裏、壁の内側等の施工未実施が発覚する等の不祥事が発生しました。当社グループにおいては、全社的なコンプライアンス意識の醸成や内部統制の整備、品質検査の充実等の内部管理体制強化を通じて、これらの未然防止に努めております。

しかしながら、これらの取り組みの範囲を超えた不測の事象が発生した場合や、当社グループに直接関係がない場合においても、アパート建築業界全体に対する批判的な風評が発生し、顧客による買い控え等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人財の確保、育成について（発生可能性：小、発生する時期：中長期、影響度：中）

当社グループの持続可能な安定的成長に向けて、優秀な人財の確保が必要不可欠であると認識しております。そのため、優秀な人財を採用するとともに、育成にも注力しております。しかしながら、適切かつ十分な人員を採用できなかった場合や退職や休職等により人財が減少した場合、又は育成が想定していたとおりに進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全・環境に関するリスク（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、事業を行うに際し、多数の建設現場や工場を有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮し、対策した上で事業を行っております。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず、現場での事故、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループは、個人情報・機密情報の保護には特に配慮し、対策を進め事業活動を行っておりますが、コンピュータウィルスの侵入やサイバー攻撃等により、個人情報・機密情報の漏洩・改ざん、システム停止等が生じるリスクがあります。このような事態が発生した場合、顧客からの損害賠償請求や社会的信用が大きく毀損されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟のリスク（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは事業を遂行していく上で、各種関係法令を遵守し、また、社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起されるリスクを抱えております。万一、提訴された場合、又は訴訟の結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。

(9) 知的財産に関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

商標権をはじめとする知的財産権については、当社グループが有する知的財産権に侵害の疑いが生じた場合には、顧問弁護士及び弁理士に依頼し、必要な処置を講ずることとしております。また、他社の知的財産権を侵害することは、当社グループの主たる事業活動に重大な悪影響を及ぼすものと認識しており、その防止に努めております。しかしながら、予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属・侵害に関する主張及び請求を受けた場合や、損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 賃貸等不動産における空室及び賃下げに関するリスク

（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループの賃貸経営事業は、アパートのプロパティマネジメント業務を行っております。オーナーが家賃保証システム（一括借上システム）を採用した場合、当社がアパートを借上げ、ゲストに転貸いたします。当社は、「ゲストに最高の笑顔と感動を届け続ける」空間設計を提供することにより、ゲスト確保に努めてまいりますが、外部環境の変化、ゲスト獲得の競争の激化等により、ゲストや賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。その

場合、ゲスト確保のため賃料水準を下げる施策などにより、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合の激化等に関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループの戦略として、当社のアパートブランド「My Style」の「圧倒的な差別化による付加価値の提供」を掲げており、コンサルティング内容、デザイン性等において、他社との差別化を図ってまいりますが、競合先による類似商品・サービスの投入等により当社グループの競争力を確保できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 需要動向に関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループの主要なお客様であるアパートのオーナーについて、日本経済の情勢や税制などの法制度、金融市場動向・金利動向、人口動態がアパート経営の収益性に影響を及ぼすことから、これらの変動によってオーナーの需要動向に変化があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは賃貸住宅事業において、土地を所有するオーナーに対して、土地の有効活用法としてアパートの建設を提案するコンサルティング営業を行い建設受注を獲得しており、また賃貸開発事業において、土地を所有していないオーナーに対して、当社にて取得した土地を販売することによる建設受注の獲得、あるいは、当社で建築したアパートの販売（建売販売）も行っております。現在においてアパート経営は土地活用の有効な手段の一つとされておりますが、税制改正により、アパート経営に関連する税負担等に変動があった場合、建設案件の受注獲得及び建売販売に影響し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、オーナーがアパート経営を行う際、建物の建築代金を金融機関からの借入れにて調達するがあるため、金利の急激な上昇及びアパートローンに対する金融機関の融資姿勢に変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。アパートローンを利用する顧客に対しては資金計画上2～3割程度の自己資金負担の提案による過度なローンへの依存の回避、及び融資斡旋部署を設置して金融機関との連携強化を図っております。

(13) 販売用土地仕入について（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループは賃貸開発事業において、アパート経営を希望するオーナーが土地を所有していない場合、高い入居率が見込める土地（整形地のみならず、路地上敷地や不整形地、借地活用への対応といったところも当社の強みとしております。）を厳選してオーナーに提案・販売しております。しかしながら、地価の上昇や他社との競合等により、従来どおりの良質の物件を獲得することが困難になった場合、建設案件の受注獲得に影響し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 原材料価格、資材価格の高騰について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループは、新規取引先の開拓、使用材料の汎用品促進、新構法の導入等によって、工事原価の抑制に努めてまいりますが、原材料・資材価格・人件費等の高騰による仕入価格や工事原価の上昇を売上価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発や技術革新に関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：中長期、影響度：中）

当社グループでは、空間設計を重視した設計を基に、自社製造の鋼材と自社施工によるアパートの建築を行っており、技術改革課において新商品の開発、型式管理課において新技術や新構法の研究開発に取り組んでおりますが、競争力のある新商品、新技術、新構法が開発されない又は開発に遅れが生じるなどにより、原価低減が計画通りに行えない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 資産の価値下落に関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売用不動産については、アパート経営のための用地仕入に際して、立地条件、競合物件の動向、地中埋設物の有無、仕入価格変動等について、十分な調査を行い、その結果を踏まえて仕入を行っております。しかしながら、不動産価格の急激な変動による販売価格の引き下げ、土壤汚染や地中埋設物の瑕疵が発見されることによる事業中止、延期が発生した場合には、事業計画の遂行に重大な問題が生じ、販売用不動産の評価損が発生する恐れがあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 当社グループ経営に関するリスク（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループは、関係会社の経営の自主性を尊重しながら、当社グループの企業集団として一体性を有することを

基本方針としてグループ経営を行っております。事業戦略上、企業の買収、組織再編等を行った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新型コロナウイルス感染症について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、在宅勤務や時差出勤の実施並びにWEB会議システムを利用した社内会議や商談を推奨する等感染予防に努めております。また、感染予防の取り組みを顧客に対して積極的に発信し、業績への悪影響を最小限に抑えるよう努めております。今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には、事業活動の制約が大きくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 代表取締役への依存について（発生可能性：小、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社の代表取締役である神農雅嗣は、当社の創業者であり、創業以来、経営者として経営方針や経営戦略を決定すると共に、新規事業の事業化に至るまでの重要な役割を担っております。

当社では、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、代表取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役の業務執行が困難になった場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 中国賃貸事業売却について

（発生可能性：確定、発生する時期：2022年2月期、影響度：売却益160億円見込み（連結））

当社グループは中国賃貸事業として、中華人民共和国浙江省寧波市約15万m²に及ぶ工場建屋においてクライアントのニーズに合わせた1区画3,000m²・50区画の区分リースや操業をサポートするサービスファクトリー事業及び上海市内3拠点におけるサービスオフィス事業を運営しておりましたが、2021年10月15日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付で持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡し中国賃貸事業から撤退いたしました。これに伴い、2022年2月期の第4四半期において、売却益として特別利益を概算で160億円計上する見込みであります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要是次のとおりであります。

①財政状態の状況

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,543百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が469百万円、土地仕入により販売用不動産が169百万円増加したものの、対象物件の完成引渡により仕掛販売用不動産が427百万円、従来福岡工場で行っていた加工請負事業を同工場閉鎖に伴い終了したこと等により受取手形及び売掛金が47百万円、及び流動資産のその他に含めている未収消費税について当期は未払消費税となったことによりその他が160百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は4,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ447百万円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上及び福岡工場閉鎖により有形固定資産が466百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,573百万円となり、前連結会計年度末に比べ521百万円減少いたしました。これは主にストック事業における管理戸数増加により前受金が145百万円、及び福岡工場の閉鎖に伴う工場閉鎖損失引当金18百万円、資産除去債務74百万円増加したものの、着工棟数が前期に比較して減少したことを主たる要因として未成工事受入金が314百万円、工事未払金が252百万円、及び短期借入金について資金需要を勘案し借入金額を200百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は717百万円となり、前連結会計年度末に比べ268百万円減少いたしました。これは主に約定弁済によりリース債務が140百万円、負ののれんの償却により64百万円、及び福岡工場に係る資産除去債務について履行及び流動負債への振替により資産除去債務が41百万円減少したこと等によるものです。なお、役員退職慰労引当金については制度を廃止したため残高を長期未払金として固定負債のその他に含めております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ280百万円増加いたしました。これは配当金の支払として294百万円計上する一方で、親会社株主に帰属する当期純利益として576百万円計上したことにより利益剰余金が282百万円増加したことが主要因です。

この結果、自己資本比率は58.7%（前連結会計年度末は54.3%）となりました。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は9,167百万円であり、前連結会計年度末に比べて623百万円増加しました。これは主に資産性の高い土地の仕入が先行したことにより現金及び預金が2,057百万円減少する一方で、販売用不動産が614百万円及び仕掛販売用不動産が1,893百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は4,542百万円であり、前連結会計年度末に比べて278百万円増加しました。これは主に中国賃貸事業のうちサービスオフィス事業の賃貸借契約更新に伴い、有形固定資産のその他に含まれるリース資産が304百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,006百万円であり、前連結会計年度末に比べて433百万円増加しました。これは法人税等の中間納付に伴い未払法人税等が180百万円、借入金の約定弁済に伴い短期借入金が90百万円、福岡工場の原状回復工事の完了に伴い資産除去債務が74百万円減少したものの、受注及び着工棟数増加に伴い未成工事受入金が518百万円及び工事未払金が259百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は856百万円であり前連結会計年度末に比べて139百万円増加しました。これは主に中国賃貸事業のうちサービスオフィス事業の賃貸借契約更新に伴い、固定負債のその他に含まれるリース負債が213百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,845百万円であり、前連結会計年度に比べて330百万円増加しました。これは主に配当金の支払として260百万円計上する一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益として615百万円を計上したことにより利益剰余金が354百万円、中国人民元の為替レートが期首から円安に推移したことによ

り為替換算調整勘定が47百万円増加したこと等によるものです。

②経営成績の状況

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益の大幅な減少が継続するなど依然として厳しい状況で推移してまいりました。先行きにつきましても、感染拡大防止策を講じながら社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策や海外経済の一部改善もあり持ち直していくことが期待されるものの、当面は不透明感の強い状況が続くものと思われます。

海外においては、引き続き厳しい状況が続く中、中華人民共和国での緩やかな回復、また、米国及びヨーロッパにおいても経済活動の再開が段階的に進められる中で持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、景気は下振れするリスクを含んでおります。

賃貸住宅市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による入居不安や賃料下落リスクに対する懸念といった、お客様のアパート経営に対する心理的不安が受注活動に影響を与えました。加えて、金融機関における従業員の在宅勤務などによる融資審査期間の長期化などの影響で、全国の賃貸住宅着工数は2020年3月以降、前年同期比10.0%減となりました（出典：国土交通省HP「住宅経済関連データ」より）。

他方、当社の事業エリアである東京都の新設貸家着工戸数は、前年比0.4%増となり、横ばいで推移しております（出典：東京都住宅政策本部HP「住宅着工統計」より）。

当社グループはこのような環境の下、2020年4月7日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、在宅勤務によるテレワークやWeb会議を迅速に導入し社員やお客様への最大限の感染予防策を講じました。また、在宅勤務や時差出勤など新しい生活様式と働き方のニューノーマルの取り組みの中で、人事評価制度を従来の時間管理から成果物評価へと変更いたしました。

なお、当社では、2016年から機能別組織にて運営を行ってまいりましたが、当社を取り巻く外部環境の変化に対応しながら収益力を向上させるには業務スピードを速める必要があり、事業領域別の組織とすることで経営判断の迅速化と事業別損益の明確化を図ることを目的として、2020年10月1日より事業別組織に組織変更を行っております。

当社グループの当連結会計年度における売上高は17,084百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は1,051百万円（同33.5%減）、経常利益は1,118百万円（同32.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は576百万円（同49.2%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(請負事業)

請負事業におきましては、東京圏において生き方にこだわりを持つ25歳から35歳を中心とした若者に対し、赤煉瓦調の外壁とデザイン性のある門柱、オートロックや防犯カメラを標準装備し、各戸を立体的に空間設計した当社旗艦ブランド「My Style vintage」を中心に居住空間の企画、設計、施工等の事業を行い、未だ確立されていない住まいの選択肢を広げることに努めてまいりました。

当連結会計年度における営業活動に関しましては、当社旗艦ブランドである「My Style Vintage」の販売に注力するほか、コンサルティング力の強化を課題に掲げ、総合的な資金計画を提案し人生の夢や目標を叶えるために経済的側面から実現に導くファイナンシャルプランナー的手法により、顧客がアパート経営を通じて実現したいことを顕在化し、目的達成に向けた課題解決に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の施策と事業収益活動の両立を果たすべく、接客エリア及び社員の執務エリアについてレイアウト変更によるソーシャルディスタンスの確保や飛沫遮断用のアクリル板設置、大型加湿空気清浄機による換気・加湿の実施、赤外線検温器の導入など、いち早く顧客及び社員の安全安心を確保する取り組みを行ったことにより、来場による商談が回復し、受注への影響を最小限に抑えることができました。その結果、当連結会計年度の引き渡し実績は76棟（累計2,540棟）となりました。

技術面においては、従来より取り組みを実施してまいりました“新型式構法：セレZ”（2019年国土交通大臣より型式適合認定を取得）は、日本製鉄株式会社（旧：新日鐵住金株式会社）との共同開発により軽量化（従来比約20%減）と接合部の剛性強化（従来比約36%増）に成功し、耐震性能をより強化（耐震等級3の標準化）させるとともに、合わせて正方形や長方形でない変形した敷地への対応力も向上いたしました。

前年度より稼動を開始した千葉工場においても“新型式構法：セレZ”的構造材を計画どおり生産しております。そして、工場における品質の均一化を更に強化するため、国土交通大臣より「型式部材等製造者認証」を2020年10月に取得いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の材料、部材に対する供給不足が懸念されましたが、長年の取引実績を基に得られた信用と先行発注を駆使することで、工期に影響を及ぼすことなく調達することができ

ました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度における売上高は8,342百万円（前年同期比19.9%減）、セグメント利益は358百万円（同64.4%減）となりました。

なお、当社福岡工場につきましては、遠方に位置することによる輸送コストの増大、設備の老朽化にともなう生産効率の低下のため、生産機能を千葉工場へ集約することとし、2020年10月31日をもって閉鎖いたしました。

（ストック事業）

ストック事業におきましては、一括借上（サブリース）や家賃集金代行等のアパートの管理運営と清掃・營繕工事といった建物維持管理等の受託事業を行っております。

当連結会計年度は、賃貸市場全体において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により繁忙期である春先における就職や転勤に伴う引越し需要が抑制されるとともに、仲介会社への来店客や内見が減少、仲介会社自身の営業時間の短縮や対面営業の自粛等により入居機会そのものが減少いたしましたが、前期からの高い入居率に支えられつつ、以前から運用している入居申込みや入居審査等のWeb化による利便性向上の効果に加え、入居を検討される方に「My Style vintage」シリーズ等の差別化商品の付加価値を理解していただいた結果、確実にゲストを獲得することができました。さらに、「My Style vintage」の公開抽選会に参加するための入居希望者の会員組織「My Style Room Club」については、My Style Room Club専用サイトを活用したゲストの囲い込み等の施策を行い、「My Style Room Club」からの入居者は2021年2月末の累計で1,712名を確保することができました。

また、自社施工物件に加え、他社の施工物件や他社の管理物件について管理受託営業を積極的に行った結果、当連結会計年度末の管理戸数は10,739戸（前年同期比717戸増）となりました。

さらに、専任の賃貸仲介協力業者の組織、セレーリーシングパートナーズ（2021年2月末で15社）及びメンテナンス協力業者の組織、セレメンテナンスパートナーズ（2021年2月末で8社）との連携強化に努めた結果、高水準の入居率（2021年2月末の累計で97.5%）を維持し、安定的な家賃収入等を確保することができました。

なお、サブリース事業については、2020年12月15日に「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が施行（サブリース適正化のための規制措置部分）されました。当社では従前よりお客様とのトラブルの発生を未然に防止する為のマニュアルを活用した営業活動を行っております。

また、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」のうち2021年6月に施行された賃貸住宅管理業者の登録制度についても、2021年7月30日付で登録を完了しております。

以上のような活動の結果、当連結会計年度における売上高は7,742百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は1,145百万円（同18.8%増）となりました。

（中国賃貸事業）

中国賃貸事業におきましては、中華人民共和国浙江省寧波市の約15万m²に及ぶ工場建屋のメリットを活かしながらクライアントのニーズに合わせた1区画3,000m²・50区画の区分リースや操業をサポートするサービスファクトリー事業及び上海市内3拠点におけるサービスオフィス事業を運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、上海でのサービスオフィス事業の新規入居者募集における影響はあったものの、入居者サービス向上と営業活動に注力した結果、寧波でのサービスファクトリー事業も含め入居者を維持・確保することができました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度における売上高は925百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は207百万円（同7.6%減）となりました。

（その他）

その他の事業として、福岡工場にて加工・塗装など工場外部販売事業を行っておりました。なお、同工場は2020年10月31日をもって閉鎖いたしました。

その他の事業における当連結会計年度の売上高は74百万円（前年同期比46.6%減）、セグメント利益は27百万円（同33.8%減）となりました。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、厳しい状況から緩和しつつあるものの、新たな変異株の発生が確認され、収束には程遠い状況が続き、設備投資や企業収益

には持ち直しの動きは見られましたが、個人消費など一部には弱い動きが残りました。先行きにつきましては、感染対策の徹底により社会経済活動が正常化に向かう中、政府主導の各種政策効果もあり、持ち直しが期待されますが、今後も不透明感の強い状況が続くものと思われます。

海外経済におきましては、厳しい状況にあるものの持ち直しの動きが見られております。しかしながら、新たな変異株の発生もあり、感染症の再拡大による金融市場の大幅な変動や景気の下振れリスクには、十分注意を払う必要があります。

このような中、全国の賃貸住宅市場においては、輸入木材価格の高騰が見られるものの、新型コロナワクチンの普及や対面での営業活動が徐々に再開したこともあり、全国の新設貸家着工戸数は、2021年3月以降回復傾向に転じ、2021年3月は27,245戸（前年同月比2.6%増）、4月は28,825戸（同13.6%増）、5月は25,074戸（同4.3%増）、6月は29,802戸（同11.8%増）、7月は29,230戸（同5.5%増）、8月は28,733戸（同3.8%増）、9月は28,254戸（同12.8%増）、10月は29,822戸（同14.5%増）となりました（出典：国土交通省HP「住宅経済関連データ」より）。

また、当社の事業エリアである東京都の新設貸家着工戸数は、2021年3月は6,552戸（前年同月比14.2%増）、4月は5,819戸（同5.6%増）、5月は5,656戸（同5.7%増）、6月は5,749戸（同0.5%減）、7月は5,469戸（同4.4%減）、8月は5,450戸（同19.9%減）、9月は5,548戸（同15.7%増）、10月は7,193戸（同43.1%増）と回復傾向にあるものの不安定な状態が続いております（出典：東京都住宅政策本部HP「住宅着工統計」より）。

このような環境の下、当社グループでは、当賃貸住宅事業において、コンサルティング力の強化を軸に営業を推進し、新規受注の確保に努めたほか、継続して技術開発に取り組み、リモートワークに対応した設備やスマートフォンとの連動によるセキュリティや利便性を向上したアパートの提供を行ってまいりました。また、賃貸経営事業では会員組織を活用したゲストの満足感向上に努め、東京圏の安定的な転入超過状況もあり、高い入居率（96.7%）を確保することができました。さらに、新たな事業として賃貸開発事業を開始し、主に富裕層顧客に対し営業活動を行ってまいりました。

以上のような結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は13,650百万円、営業利益は825百万円、経常利益は851百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は615百万円となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社は2020年10月1日付で外部環境の変化にフレキシブルに対応できるようにするために、それまでの機能別組織から事業部制組織へ変更するとともに、セグメントごとの収益力の強化の一環として、組織ごとの損益の見える化及び次世代経営者の育成を目的としてアーバン経営の導入準備を進め、2022年2月期期首よりアーバン経営の本格運用を開始しました。

このような背景から、会社の組織体制と報告セグメントを一致させることができることが投資家の投資判断上も有用であると判断し、第1四半期連結会計期間より従来の報告セグメントを以下の通り変更しております。

- ・「請負事業」セグメントを、「賃貸住宅事業」セグメントと「賃貸開発事業」セグメントに分割
- ・「ストック事業」セグメントを、「賃貸経営事業」セグメントに名称変更

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業におきましては、東京圏において生活にこだわりを持つ25歳から35歳の若者を中心に「最高の笑顔と感動を届け続ける」My Style vintageブランドを軸に、居住空間の企画、設計、施工等の事業を行い、未だ確立されていない「住まいの選択肢」の拡大に注力してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における営業活動につきましては、My Styleシリーズの旗艦ブランド「My Style vintage」の販売に引き続き注力し、コンサルティングを中心とする営業力の強化を課題に掲げ、『顧客がアパート経営を通じて実現したいことは何か』を顕在化し、お客様と共に目的達成に向けた課題解決に取り組み、新規受注を確保してまいりました。

また、初代Feelに空間設計要素を加え収納量の増大を図り、ゲストの暮らしにゆとりをプラスし、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワークを可能とする書斎機能を追加した「Feel+1」、多様化するゲストの暮らしをより利便性の高いものにするため、スマートフォンに対応した設備機器を導入し、遠隔操作やセキュリティ性能を高め、若者のニーズを満たす「IoTアパート」の販売を開始いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の引き渡し実績は44棟（累計2,584棟）となりました。

加えて、新たな取り組みとして、“若者の暮らしを豊かにする”という当社テーマの実現に向け、共立女子大学との共同研究を開始し、若者の思考・居住性・多様性や利便性などアパートでの暮らしをテーマに、住みたい素敵なかアパート、欲しかった設備、使い方の進化などについてディスカッションや提案発表を行い、新商品の開発に活かしております。また、ゲストに快適な空間を提供するため、遮音性能向上の共同研究を千葉工業大学及び東京理

科大学と進めております。

以上のような活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,905百万円、セグメント利益は333百万円となりました。

(賃貸開発事業)

賃貸開発事業におきましては、不動産購入資金に対する家賃収入の投資利回りを重視した収益性物件よりも、駅近など地価の下落しづらい資産性物件に重きを置く土地を保有されていない富裕層に対して、相続対策や資産承継に貢献できるようなアパート経営の提案を行い、資産承継を検討する富裕層の選択肢の一つとなるべく取り組んでまいりました。

新たな収益基盤を目指し、エリア・駅からの距離・規模・形状などを基準に、将来にわたり価値を維持できるような資産性の高い土地を仕入れ、その土地の資産価値に相応する付加価値の高い「My Style vintage」などのアパートを建築し販売してまいりますが、当面は富裕層顧客との関係構築を目指して営業活動を行ってまいります。

以上のような活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,501百万円、セグメント利益は54百万円となりました。

(賃貸経営事業)

賃貸経営事業におきましては、一括借上（サブリース）や家賃集金代行等のアパートの賃貸管理運営と清掃・營繕工事といった建物維持管理等の受託事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間の賃貸市場は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているものの、当社の事業エリアである東京圏では転入超過が続いており、依然として賃貸需要が高い状況が続いております。その寄与に加え、当社においては、従来からの高い入居率（2021年11月末で96.7%）に支えられたほか、入居を検討される方に「My Style vintage」シリーズ等の設備・機能面を積極的に紹介し、価値を理解いただいたことで、安定的にゲスト（入居者）を獲得することができました。

また、自社施工物件に加え、他社の施工物件や他社の管理物件について管理受託営業を引き続き積極的に行なった結果、当第3四半期連結累計期間末の管理戸数は11,029戸（前年同期比717戸増）となりました。

「My Style vintage」の入居希望者の会員組織「My Style Room Club」については、My Style Room Club専用サイトを活用したゲストの囲い込み等の施策を行い、「My Style Room Club」の会員数は2021年11月末の累計で1,839名を確保し、ゲスト獲得につながりました。

また、専任の賃貸仲介協力業者の組織、セレーリーシングパートナーズ（2021年11月末で16社）及びメンテナンス協力業者の組織、セレメンテナンスパートナーズ（2021年11月末で8社）との連携強化に努め、サービス面の維持・向上を図ることで、ゲスト及びオーナーの満足度につながり、高水準の入居率を維持することができました。

なお、サブリース事業については、2020年12月15日に「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が施行（サブリース適正化のための規制措置部分）され、2021年6月に賃貸住宅管理業者の登録制度が施行されました。が、当社では2021年7月30日付で登録を完了しており、また従前よりお客様とのトラブルの発生を未然に防止する為のマニュアルを活用した営業活動を徹底し対応を行っております。

以上のような活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,093百万円、セグメント利益は769百万円となりました。

(中国賃貸事業)

中国賃貸事業におきましては、中華人民共和国浙江省寧波市の約15万m²に及ぶ工場建屋のメリットを活かしながらクライアントのニーズに合わせた1区画3,000m²・50区画の区分リースや操業をサポートするサービスファクトリー事業及び上海市内3拠点におけるサービスオフィス事業を運営しております。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、上海でのサービスオフィス事業の新規入居者募集における影響はあったものの、入居者サービス向上と営業活動に注力した結果、業績においては寧波でのサービスファクトリー事業も含め入居者を維持・確保することができました。

以上のような活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は809百万円、セグメント利益は154百万円となりました。

なお、当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付で持分譲渡契約を締結し、2021年12月20日付で持分譲渡いたしました。これに伴い、当社の連結子会社である賽力（中国）有限公司及び同社

の100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司は、当社の連結子会社から除外されることになります。

当社は第30期連結会計年度まで報告セグメントを「請負事業」、「ストック事業」及び「中国賃貸事業」の3区分としておりましたが、第31期第1四半期連結会計期間より「賃貸住宅事業」、「賃貸開発事業」、「賃貸経営事業」及び「中国賃貸事業」の4区分に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

新しい報告セグメント区分に基づく第30期連結会計年度における外部顧客への売上高及びセグメント利益を、参考情報として以下記載いたします。

(金額単位：千円)

	賃貸 住宅 事業	賃貸 開発 事業	賃貸 経営 事業	中国 賃貸 事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
売上高							
外部顧客への売上高	5,250,072	3,092,647	7,742,111	925,176	74,579	-	17,084,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高（注 3）	2,002,728	101,909	-	-	-	△2,104,637	-
計	7,252,800	3,194,556	7,742,111	925,176	74,579	△2,104,637	17,084,586
セグメント利益	257,254	264,829	982,121	207,987	27,650	△688,447	1,051,394

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場外部販売事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント間の内部売上高の内容は、賃貸住宅事業における賃貸開発事業からの建築請負に基づく売上取引、賃貸住宅事業及び賃貸開発事業における賃貸経営事業からの管理受託紹介手数料収入取引、並びに賃貸開発事業における賃貸経営事業からの自社保有物件の一括借上家賃収入取引になります。

4. 第30期連結会計年度（2021年2月期）の新セグメント区分に基づく外部顧客への売上高及びセグメント利益は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

③キャッシュ・フローの状況

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ469百万円増加し、7,090百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,342百万円（前年同期比9.6%減）となりました。これは主に、経費削減により販売費及び一般管理費は削減したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により着工棟数が減少したことによる利益の減少を賄うことができなかったこと等を背景に税金等調整前当期純利益が685百万円減少する一方、課税所得の減少により法人税等の支払額が370百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は88百万円（前年同期比87.6%減）となりました。これは主に、前連結会計年度は千葉工場の新設に伴う設備投資により多額の資金使用があったものの、当連結会計年度は新規投資が一巡したことにより、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度の633百万円の支出から当連結会計年度は23百万円の支出と大きく減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は783百万円（前年同期比66.8%増）となりました。これは主に、前連結会計年度は千葉工場の新設に伴う設備投資資金を短期借入金で資金調達を行ったものの、当連結会計年度は投資が一巡したことにより短期借入金の純増減額が前連結会計年度の105百万円の増加から当連結会計年度は200百万円の減少となったことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
請負事業	5,902,143	83.8
合計	5,902,143	83.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの生産機能は請負事業に含められるため、ストック事業、中国賃貸事業及びその他については記載しておりません。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社は第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの事業区分を「賃貸住宅事業」、「賃貸開発事業」、「賃貸経営事業」及び「中国賃貸事業」の4区分に変更しております。

セグメントの名称	生産高（千円）
賃貸住宅事業	4,892,280
合計	4,892,280

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの生産機能は賃貸住宅事業に含められるため、賃貸開発事業、賃貸経営事業及び中国賃貸事業については記載しておりません。

b. 受注実績

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
請負事業	7,216,580	72.8	4,973,176	110.2
合計	7,216,580	72.8	4,973,176	110.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 受注高及び受注残高は建築請負契約を締結した取引を集計しており、土地の売却取引は含んでおりません。

4. ストック事業、中国賃貸事業及びその他は、受注という概念が馴染まないため記載しておりません。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社は第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの事業区分を「賃貸住宅事業」、「賃貸開発事業」、「賃貸経営事業」及び「中国賃貸事業」の4区分に変更しております。

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
賃貸住宅事業	9,169,989	6,615,934
賃貸開発事業	155,500	89,457
合計	9,325,489	6,705,391

(注) 1. 金額は請負金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 受注高及び受注残高は建築請負契約を締結した取引を集計しており、賃貸開発事業における建設用土地の売却取引は含んでおりません。

4. 賃貸経営事業及び中国賃貸事業は、受注という概念が馴染まないため記載しておりません。

c. 販売実績

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（%）
請負事業	8,342,661	80.1
ストック事業	7,742,169	106.6
中国賃貸事業	925,176	92.5
報告セグメント計	17,010,007	91.1
その他	74,579	53.4
合計	17,084,586	90.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの事業区分を「賃貸住宅事業」、「賃貸開発事業」、「賃貸経営事業」及び「中国賃貸事業」の4区分に変更しております。

新しいセグメント区分に基づく販売実績を、参考情報として以下記載いたします。

セグメントの名称	売上高（千円）
賃貸住宅事業	5,250,072
賃貸開発事業	3,092,647
賃貸経営事業	7,742,111
中国賃貸事業	925,176
報告セグメント計	17,010,007
その他	74,579
合計	17,084,586

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）
賃貸住宅事業	5,281,856
賃貸開発事業	1,466,223
賃貸経営事業	6,093,599
中国賃貸事業	809,111
合計	13,650,791

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)

経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載しております。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)

経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載しております。

b. 経営成績

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（売上高・売上原価・売上総利益）

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載しております。

当連結会計年度の売上高は17,084百万円と前連結会計年度と比較して1,730百万円（対前年同期比9.2%減）減少しました。主な要因は請負事業において、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による入居不安、賃料下落リスクへの懸念といったアパート経営に対する心理的不安の増大、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当社における営業活動の制限及び金融機関における融資審査期間の長期化等を背景として着工棟数が減少したことによるものです。当社としても一定の新型コロナウイルス感染症に対する予防策を講じながら徐々に対面での営業活動を再開しましたが、お客様のアパート経営に関する心理的不安感を払拭するまでは至らなかったことから着工棟数の前年並みまでの回復には至りませんでした。

売上原価については14,265百万円と前連結会計年度に比較して920百万円（対前年同期比6.1%減）減少しました。これは請負事業の着工棟数減少による売上原価の減少要因はあるものの、2019年9月に稼働した千葉工場の償却負担増加によるものです。

上記の結果、当連結会計年度の売上総利益は2,819百万円と前連結会計年度と比較して810百万円（対前年同期比22.3%減）減少しました。

（販売費及び一般管理費・営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,768百万円と前連結会計年度に比較して279百万円（対前年同期比13.7%減）減少しました。これは主に人員の減少により、従業員給料及び賞与（賞与引当金繰入額含む）が202百万円減少したこと、及び役員退職慰労引当金制度の廃止を決定したことにより、役員退職慰労引当金繰入額が18百万円減少したことによるものです。その他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が不透明であったこともあり、会社として一部経費について抑制したこともあり減少しました。

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は1,051百万円と前連結会計年度に比較して530百万円（対前年同期比33.5%減）減少しました。

（営業外収益・営業外費用・経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は119百万円であり、これは2020年度に新設した千葉工場に関する補助金収入、負ののれん償却額によるものです。営業外費用は52百万円であり、これは借入金の利息、コミットメントライン設定に関する手数料によるものです。

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は1,118百万円と前連結会計年度に比較して530百万円（対前年同期比32.2%減）減少しました。

（特別損失・法人税等・親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別損失は154百万円であり、これは当社福岡工場の廃止に伴う原状回復費用の追加計上、生産設備や棚卸資産の処分等に関する費用を見積計上したことによるものです。

法人税等は課税所得の減少による法人税、住民税及び事業税が減少したことを主要因として386百万円と前連結会計年度に比較して126百万円（対前年同期比24.7%減）減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は576百万円と前連結会計年度に比較して558百万円（対前年同期比49.2%減）減少しました。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

（売上高・売上原価・売上総利益）

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は13,650百万円であり、セグメント別の外部顧客への売上高は賃貸住宅事業5,281百万円、賃貸開発事業1,466百万円、賃貸経営事業6,093百万円、中国賃貸事業809百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への一定の予防策をとりながらの営業となりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の拡大から1年が経過しその間、一定の感染症予防対策の継続、ワクチン接種の開始等により、依然として予断を許さない状況下ではあるものの、社会経済活動の正常化が期待されました。そのような中、当社では感染症対策を徹底し営業活動が徐々に再開したこと等を主要因として、当社の主力である賃貸住宅事業は着工棟数が順調に増加したこと、賃貸経営事業における一括借上や管理棟数の取扱棟数が増加しました。

売上原価の金額は11,414百万円となりました。賃貸住宅事業における着工棟数増加に伴い売上原価も増加している状況ですが、売上総利益率については当第3四半期連結累計期間は16.4%であり、前期末の16.5%とほぼ同水準となりました。当第3四半期連結累計期間においては木材の高騰や半導体不足による一部部材の供給減といった不確実な状況は発生したものの、現状において当社グループの業績に大きな影響はありません。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は2,236百万円となりました。

（販売費及び一般管理費・営業利益）

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,410百万円となりました。当第3四半期連結累計期間においては、上場を控え会社の体制強化等を目的としたコンサルティング費用が発生しました。販売費及び一般管理費については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が引き続き継続しており、前連結会計年度から引き続き抑制をしているものの、会社の管理強化、業務効率化につながる費用を中心に発生している状況です。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は825百万円となりました。

（営業外収益・営業外費用・経常利益）

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は70百万円であり、主な内容は負ののれん償却額によるものです。営業外費用は44百万円であり、これは借入金の利息及びコミットメントライン設定に関する手数料によるものです。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は851百万円となりました。

（法人税等・親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間において、特別損益項目の計上ではなく税金等調整前四半期純利益は851百万円となりました。法人税等として236百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は615百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは1,342百万円の資金流入となりました。これは主に売上が低調に推移した結果、税金等調整前当期純利益が963百万円と前連結会計年度と比較して685百万円減少したものの、仕掛販売用不動産が減少したことによりたな卸資産の増減額として331百万円計上されたこと、及び法人税等の支払額が課税所得の減少により370百万円減少し377百万円となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは88百万円の資金流出、財務活動によるキャッシュ・フローが783百万円の資金流出となった結果、期末における現金及び現金同等物の残高は7,090百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃貸開発事業における土地の仕入代金、材料費、労務費、外注費及び経費等の製造経費、人件費や賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。当社の方針として運転資金については自己資本で賄うことを原則としておりますが、中長期の安定的な資金の確保のため金融機関との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。2021年11月30日現在当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額は3,300百万円、借入実行金額は1,200百万円であり、借入未実行残高は2,100百万円です。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定に基づく会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(販売用不動産)

通常の販売目的で保有する販売用不動産等は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、差額を簿価切下額として売上原価に計上しております。

正味売却価額の見積りにあたっては、近隣地域における市場価格や当該不動産の想定利回り等に基づいて算定された将来の販売見込額に販売に係る費用を踏まえ算定しておりますが、経済情勢や不動産市況の悪化等により正味売却価額が想定以上に下落した場合には、評価損を計上する必要があります。

(工事進行基準による収益認識)

完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額や工事原価総額、及び期末日までの工事進捗度を合理的に見積もある必要がありますが、工事原価総額の見積りには、例えば建設資材や労務単価等が請負契約締結後に想定以上に高騰したり、外部環境の変動により工程の遅れが生じる等の不確実性を伴うため、仮定した個別の工事契約ごとの諸条件と異なる事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループの繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することになります。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に基づき、算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかつた場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、事業環境の変化をはじめ様々なリスク要因が当社グループの成長及び経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

⑤ 経営者の問題意識と今後の対応について

経営者の問題意識と今後の対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対処し、当社グループが今後も持続可能な安定的成長を果たしていく必要があると認識しております。

当社グループの主力事業であるアパート経営は、オーナーに長期的な資産形成に資するものであることから、当社が安定的に成長し持続し続けることが、オーナーの安定的な資産形成を確実なものとし、ステークホルダーすべての安心につながると考えています。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の事業目的を達成するための長期的な経営の課題として、生産性の向上、収益力の改善を掲げております。その評価のための指標として営業利益率6.0%以上を定めております。また会社の安定的な成長が、オーナーの安定的な資産形成を確実なものとし、ステークホルダーすべての安心につながると考え、継続企業としての安全性の観点から自己資本比率60.0%以上を維持することを目標として定めております。

当社が定めた各種指標の目標及び2021年11月末時点の進捗状況は以下の通りとなっております。営業利益率については、6.0%と目標を達成いたしました。原価高騰による部材の値上げなどもありますが、集中仕入れなど購買方法の見直しによる仕入原価の抑制に努めるほか、引き続き業務効率の見直しなど生産性の向上による販売費及び一般管理費の低減に努め、目標達成を目指してまいります。今後はコロナ禍における営業手法を確立するほか、営業利益率の確保により当期純利益の回復に取り組んでまいります。自己資本比率につきましては、57.2%と目標未達となっておりますが、賃貸開発事業の推進による販売用不動産の増加に伴う総資産の一時的な増加によるものであります。今後は、販売用不動産の効率的な仕入と販売体制の強化に努めてまいります。

指標	目標	実績	差異
営業利益率	6.0%	6.0%	+0.0pt
自己資本比率	60.0%	57.2%	△2.8pt

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループでは、賃貸住宅事業において、ゲスト（入居者）の住空間の充実とオーナーの安定的な資産形成を実現するため自社のものづくりにこだわり、新技術、新構法の開発及び実用化等のための研究開発活動を行っております。

具体的には多様化、高度化し、広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応えられるような住空間を提供する商品や、新たな構法に対応した製品、長寿命化により長期安定した資産価値を提供しながら環境保全に貢献できるような製品を研究、開発し、提供することを基本方針とし、社内に新商品の開発を行う専門部署として技術改革課、新技術や新構法の研究開発を行う型式管理課を設け、以下に掲げるような取り組みを実施しております。

①施工性の高い製品の研究、開発（狭小地やアクセスの悪い現場で効率的かつ精度の高い施工を行うため、工場で製作する鉄骨部材の改善、改良、開発を行なっております）

②高品質の製品の研究、開発（空気音遮音試験、気密試験、室内汚染物質試験、劣化試験等を行い、より長寿命で高品質な製品、構法の開発を行なっております）

③顧客ニーズに合致した製品の研究、開発（お客さまアンケート等により得られた顧客ニーズ分析により、商品の改善、他社と差別化したデザインや居住空間を提供する新商品の開発を行なっております）

当連結会計年度における研究開発費は20百万円であります。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループでは、賃貸住宅事業において、ゲスト（入居者）の住空間の充実とオーナーの安定的な資産形成を実現するため自社のものづくりにこだわり、新技術、新構法の開発及び実用化等のための研究開発活動を行っております。

具体的には多様化、高度化し、広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応えられるような住空間を提供する商品や、新たな構法に対応した製品、長寿命化により長期安定した資産価値を提供しながら環境保全に貢献できるような製品を研究、開発し、提供することを基本方針とし、社内に新商品の開発を行う専門部署として技術改革課、新技術や新構法の研究開発を行う専門部署として型式管理課を設け、以下に掲げるような取り組みを実施しております。

①施工性の高い製品の研究、開発（狭小地やアクセスの悪い現場で効率的かつ精度の高い施工を行うため、工場で製作する鉄骨部材の改善、改良、開発を行なっております）

②高品質の製品の研究、開発（空気音遮音試験、気密試験、室内汚染物質試験、劣化試験等を行い、より長寿命で高品質な製品、構法の開発を行なっております）

③顧客ニーズに合致した製品の研究、開発（お客さまアンケート等により得られた顧客ニーズ分析により、商品の改善、他社と差別化したデザインや居住空間を提供する新商品の開発を行なっております）

④競争優位性が高く、設計戸数の増加による事業性の向上（設計改良による効率化や施工における生産性の向上）を目的とした鉄骨造10m以内4階建て商品の開発

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は25百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第30期連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループの当連結会計年度における設備投資額59百万円であり、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりです。

(請負事業)

当連結会計年度における設備投資の金額は38百万円です。その主な内容は、千葉工場における生産能力の増強のための機械装置の導入9百万円、原価管理システムの更新24百万円です。

なお、当連結会計年度に提出会社の福岡工場の閉鎖を決議し、生産を終了しました。このため有形固定資産及び無形固定資産合わせて45百万円を処分しております。

(ストック事業)

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(中国賃貸事業)

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

なお、当社は2021年12月に当該事業を行っていた賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡しました。このため同社及びその100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司は当社の連結子会社からは除外されることになり、当社は当該事業から撤退することになります。

(全社共通)

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

第31期第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループの当第3四半期連結累計期間における設備投資額は60百万円であり、セグメントごとの設備投資の概要は以下の通りです。

(賃貸住宅事業)

当第3四半期連結累計期間における設備投資の金額は29百万円です。その主な内容は、千葉工場における生産能力の増強のための機械装置の導入10百万円、工具等の購入6百万円、新営業管理システムの導入5百万円です。

(賃貸開発事業)

当第3四半期連結累計期間において重要な設備投資はありません。

(賃貸経営事業)

当第3四半期連結累計期間における設備投資の金額は21百万円です。その主な内容は、賃料収入の獲得を目的としてマンション1室を20百万円で取得したほか、業務で利用しているシステムの改修によるものです。

(中国賃貸事業)

当第3四半期連結累計期間において重要な設備投資はありません。

なお、当社は2021年12月に当該事業を行っていた賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡しました。このため同社及びその100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司は当社の連結子会社からは除外されることになり、当社は当該事業から撤退することになります。

(全社共通)

当第3四半期連結累計期間における設備投資の金額は9百万円です。その主な内訳は本社の無線LANの更新、業務効率化のためのRPAの導入及び本社に設置しているショールームの改修によるものです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都中央区)	請負事業 ストック事業 全社(共通)	事務所 ショールーム	36,784	0	- (-)	19,897	101,138	157,820	138 (14)
千葉工場 (千葉県千葉市若葉区)	請負事業	生産設備	692,357	543,571	550,893 (25,307.35)	9,630	19,492	1,815,945	17 (6)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 福岡工場は2020年10月末をもって生産活動を終了しており、主要な設備からは除外しております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数(当社グループ内の出向者、契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工)を外書しております。

6. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事務所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都中央区)	全社共通	事務所	163,135

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (有形) (千円)	その他 (千円)	リース資産 (無形) (千円)		
賽力(中国) 有限公司	寧波本社 (中国浙江省 寧波市)	中国賃貸事 業	事務所 賃貸工場	793,179	13,905	-	3,062	305,456	1,115,604	9
格蘭珂(上 海)商務諮詢 有限公司	静安本社 (中国上海市)	中国賃貸事 業	事務所 賃貸オフィ ス	-	1,859	40,509	1,221	-	43,590	6(2)
格蘭珂(上 海)商務諮詢 有限公司	古北オフィス (中国上海市)	中国賃貸事 業	賃貸オフィ ス	-	-	61,735	-	-	61,735	3
格蘭珂(上 海)商務諮詢 有限公司	淮海オフィス (中国上海市)	中国賃貸事 業	賃貸オフィ ス	-	-	101,384	-	-	101,384	2

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、当社グループ内の出向者を外書しております。

当社は2021年12月20日に賽力(中国)有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡しました。このため同社及びその100%子会社である格蘭珂(上海)商務諮詢有限公司は当社の連結子会社からは除外されることになります。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2021年12月31日現在)

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社がグループ全体の調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当社では国土交通省認定の型式部材を利用して事業を展開しておりますが、新たに鉄骨造4階建ての新商品を開発し、市場への投入に向けたモデル棟として建設を行います。この建設を通じて、設計や施工性の検証、暮らしや利便性の実態調査を行い、必要な改良を行い市場へ投入していく方針です。

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	投資予定金額 (単位：千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完了後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	本社	賃貸住宅	戦略新商 品物件の 建設	200,000	-	自己資金	2022年	2023年	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,460,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	3,460,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月12日 (注)	3,442,700	3,460,000	—	419,300	—	192,500

(注) 当社は2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年10月12日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	5	—	—	14	19	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	24,922	—	—	9,678	34,600	—
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	72.03	—	—	27.97	100	—

(注)自己株式231,000株は「個人その他」に2,310単元を含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 231,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,229,000	32,290	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,460,000	—	—
総株主の議決権	—	32,290	—

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社セレコーポレーション	東京都中央区京橋 三丁目7番1号 相互館110タワー 5階	231,000	—	231,000	6.68
計	—	231,000	—	231,000	6.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2021年1月15日）での決議状況 (取得期間2021年1月22日～2021年1月29日)	7,700	18,803,400
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2020年3月1日～2021年2月28日)	7,700	18,803,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2021年3月12日）での決議状況 (取得期間2021年3月19日～2021年3月26日)	30,500	74,481,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	30,500	74,481,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (－)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,500	—	231,000	—

3 【配当政策】

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、中長期的な平均配当性向30%の株主還元、資産効率の改善を通じた株主利益の増進に努めます。

なお、内部留保資金につきましては、今後の安定的かつ持続的な成長のための投資原資として活用する予定であります。

当社の剰余金の決定機関については、株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、「法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定めておりますが、毎事業年度における配当の回数については期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月13日 取締役会	260	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性を高め、効率的な企業運営を行うことを基本方針としております。この基本方針を踏まえた上で、当社はコンプライアンスを遵守し、あらゆるステークホルダーに対して責任を果たしていくことを重視しております。そのため、経営環境の変化に対応した組織体制を構築し、公正な経営システムの運営と内部管理体制の強化に取り組んでおります。今後も健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。経営に関する重要事項の意思決定及び取締役の職務の監督機関としての役割を担う取締役会のほか、意思決定の迅速化とその円滑な執行及び監視・監督機能の強化を図るべく、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置しております。また、監査役会及びその構成員たる監査役が適時に監査を実施することにより、取締役会及び取締役の職務執行に関する効率性、適正性・適法性を監視・監督しております。

また、当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、内部統制委員会による法令遵守の仕組みづくりなど、実効性のある企業統治体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 神農雅嗣が議長を務め、取締役 山口貴載、取締役 西本昌善、取締役 鈴木謙一、取締役 土屋雅美、取締役 大嶋正史、社外取締役 山下貴、社外取締役 渡辺衛男の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令並びに取締役会規程で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行うほか、業務執行、業績の進捗等について審議しております。また取締役会には、全ての監査役3名（うち社外監査役2名）が出席し取締役の業務遂行の状況を監視できる体制となっております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 渡瀬年巳が議長を務め、社外監査役 大沢拓、社外監査役 白石徹の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」に基づき所定の事項を協議・決定しており、監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務の執行を監査とともに、内部統制が適切に整備・運用されていることを監視しております。また、監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長 神農雅嗣が議長を務め、取締役 山口貴載、取締役 西本昌善、取締役 鈴木謙一、取締役 土屋雅美 取締役 大嶋正史の常勤取締役6名と常勤監査役 渡瀬年巳及び執行役員5名の計12名で構成されております。経営会議は、原則として月1回開催し、重要な事項を協議又は共有しております。

(内部統制委員会)

会社の事業に関わる法令遵守、危機管理、業務の適正確保のための内部統制の構築及び改善を目的として、代表取締役社長直轄機関の内部統制委員会を設置しております。同委員会は、取締役 大嶋正史が委員長を務め、常勤監査役 渡瀬年巳、社外監査役 大沢拓と内部監査室及びリスク管理室にて構成され、法改正等への対応、リスクの識別評価、及び内部統制上の観点から各所管部署において対処が求められる各ルールの策定、業務フローの是正等の仕組みづくりなど、目的毎に、毎月継続的に開催され、それらの結果、経過について定期的に代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

グループ関係会社を含めた会社におけるリスク及びコンプライアンスの管理を適正に行うことの目的として、代表取締役社長直轄機関のリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、代表取締

役社長 神農雅嗣が委員長を務め、取締役 山口貴載、取締役 西本昌善、取締役 鈴木謙一、取締役 土屋雅美、取締役 大嶋正史、常勤監査役 渡瀬年巳で構成され、隔週定例及び隨時に招集され、組織横断的にリスク及びコンプライアンスに関わる基本方針の策定、個別事象の把握及び調査対応、これらに関する各所管部署への指示伝達等を行った上、各所管部署等から報告を受け、それらの結果及び経過について定期的に取締役会に報告することとしております。

(内部監査室)

内部監査室については、業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室に専任者2名を置き、中・長期内部監査基本方針に定められている内容（法令遵守、内部統制、規程・ルール・業務フローの遵守）の他、原価管理の妥当性、発注権限の妥当性、安全管理の妥当性、管理計数の妥当性等、適時に必要と思われる項目について、全ての部門を監査対象に監査を行っております。

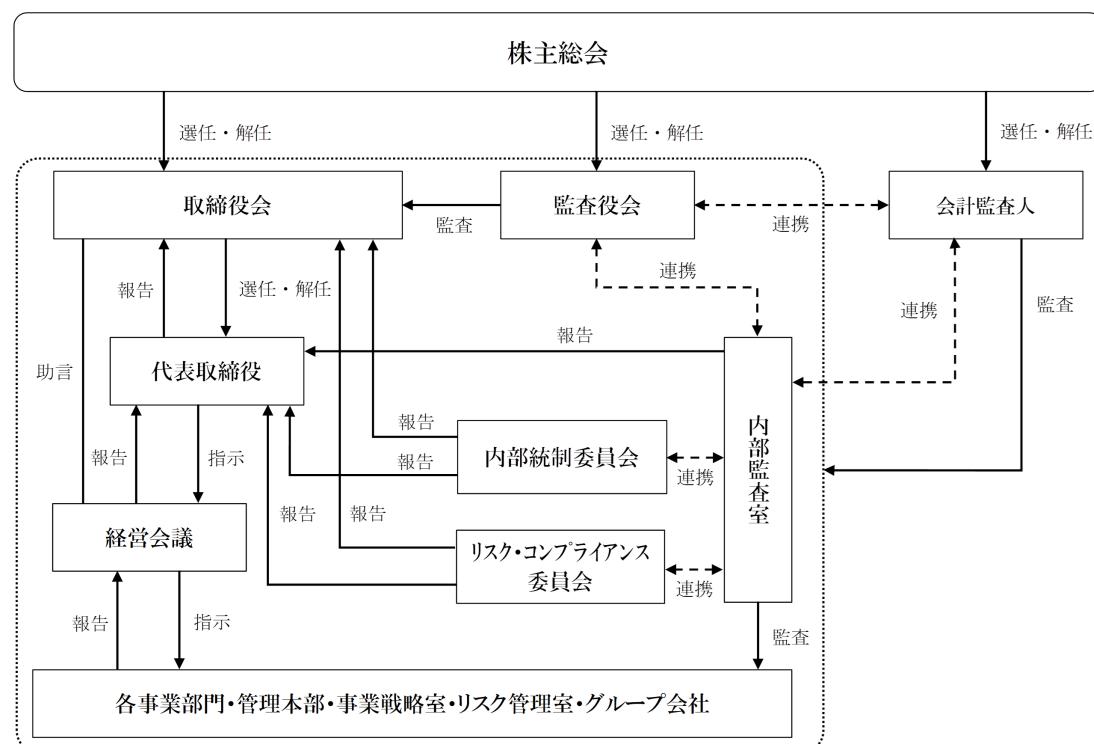
(会計監査人)

当社の会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、監査の過程及び監査終了後に監査実施状況や監査上の重要事項について報告を受けております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役会設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、内部統制委員会による法令遵守の仕組みづくりなど、実効性のある企業統治体制を採用しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」及び「事業目的」「経営方針」を整備し、代表取締役社長が、その趣旨や考え方を全役職員に反復継続して伝え、社内共有を図るとともに、社会からの信頼を保つことを企業活動の基本に据えた「行動指針」や「行動規範」を定め、業務遂行に係る法令及び、定款の遵守を周知徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」を定め、これに紐付くツールとして、行動規範等を明記した「コンプライアンスガイドブック」を全社員に配布し、法令遵守が企業活動の基本であることを社内研修により周知徹底を図っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。

取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報管理ルール、情報セキュリティルール、ユーザーID及びアクセス権限の付与申請に関するルールを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務報告の信頼性を確保するため、各本部において、所管する業務処理統制の文書化及びリスクコントロールマトリックス（RCM）により財務報告に係るリスクを識別、これを内部統制委員会が評価して、重要な問題点があれば経営会議で協議の上必要な是正措置を施します。また、内部統制委員会は、定期的にリスク及び統制活動の十分性の見直しを検討します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の迅速化とその円滑な執行及び監視・監督機能の強化を図るべく、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員を構成員とする経営会議を設置し、毎月定時会を開催しております。

会社の事業に関わる法令遵守、危機管理、業務の適正確保のための内部統制体制の構築及び改善を目的とした代表取締役社長直轄機関として内部統制委員会を設置しております。同委員会は、法改正等への対応、リスクの識別評価、及び内部統制上の観点から各所管部署において対処が求められる各ルールの策定、業務フローのは是正等の仕組みづくりなど、目的毎に、毎月継続的に開催され、それらの結果、経過について定期的に代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

職務権限及び職務分掌に係る諸規程を定め、重要事項については、規程に基づき経営会議及び取締役会で審議の上決定しております。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社等関係会社に関する業務の円滑化を図り、関係会社を適切に管理指導するとともに、相互の利益と発展をもたらすため、「関係会社管理規程」を制定しております。関係会社の管理においては、関係会社の経営の自主性を尊重しながら、当社グループの企業集団として一体性を有することを基本方針としております。また、関係会社との取引には、基本契約を適切に締結し、相互の責任を明確にしております。

上記内部統制システムは、関係会社を含む当社グループ全体の統制を図っており、内部監査室が関係会社の監査を実施しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用者を置くことを求めた場合には、当該使用者を配置するものとしております。

g. 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用者は、監査役の指示に基づき職務を遂行し、その人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を必要としております。

h. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用者は、監査役会規程の定めに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。なお、報告した者が報告を理由として不利な扱いを受けないことを、監査役会規程に定めております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

監査役の職務執行のための費用又は債務の処理については、請求に基づき適時処理をするものとしております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、各事業統括及び管理本部において、所管する業務処理統制の文書化により財務報告に係るリスクを識別し、これを内部統制委員会が評価して、重要な問題点があればリスク・コ

ンプライアンス委員会及び経営会議で協議の上必要な是正措置を施しております。更に、内部統制委員会は、定期的に統制活動の十分性の見直しを検討しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に係る重要な事項は取締役会又は経営会議で決定しております。リスク管理に関する基本的な事項は「リスク管理規程」で定めており、同規程の中で、当社におけるリスクを定義し、範囲を定めております。その上で、当社及び関係会社におけるリスクを的確に認識し、想定されるリスクに適切に対処するため、リスク管理室及びリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各種管理規程に基づき、リスク管理室は、内在するリスクに関する情報を総括的に収集・評価して有事に備えるとともに、有事の際には、リスク・コンプライアンス委員会が、必要に応じて顧問弁護士事務所等外部専門家の助言を得て、迅速かつ適切な組織対応を図っております。

主要な業務プロセスについては、各本部が主体となって文書化し、内部統制委員会がリスク評価を行っております。

また、内部監査室が定期的な内部監査を行い、その実施状況及び結果をモニタリングして問題があれば改善指導等を行う体制としております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力からの要求には応じないことを掲げ、関係排除を徹底しております。

ホ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との関係遮断に関する方針を定め、具体的な対応に関してはマニュアルを整備するとともに、社内体制として、反社会的勢力排除に係る総務業務を所管する部署を反社会的勢力対応部署とし、不当要求防止責任者は、反社会的勢力に関する情報の管理・蓄積、社内体制の整備、研究活動の実施、外部専門機関との連携等を行い、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを推進しています。

ヘ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議に定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 中間配当

社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

d. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条

第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ト 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	神農 雅嗣	1944年12月10日生	1967年4月 京都府中小企業者協会入社 1993年8月 デトム販売㈱（現当社）代表取締役就任 1996年10月 ㈱デ・リードコミュニティ設立代表取締役就任 1997年6月 ニツセキハウス工業㈱取締役副社長就任 2003年8月 寧波日積住宅工業有限公司（現賽力（中国）有限公司）董事長就任、総經理就任 2003年12月 当社代表取締役就任 2006年9月 ㈱デ・リード&セレホールディングス設立代表取締役就任 2007年10月 当社代表取締役辞任 当社取締役就任 2008年12月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任） 2013年12月 ㈱セレントパートナーズ代表取締役就任（現任） 2020年1月 格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司董事長就任	(注) 3	2,388,000 (注) 6
取締役 常務執行役員 管理本部長	山口 貴載	1964年3月20日生	1987年4月 日本電気ホームエレクトロニクス㈱入社 1993年4月 広栄電業㈱入社 1995年6月 ニツセキハウス工業㈱入社 2002年12月 当社入社 2005年12月 当社執行役員就任、経営企画部長 2007年9月 賽力（中国）有限公司董事就任 2008年12月 当社取締役執行役員就任、管理本部長 2016年5月 当社取締役常務執行役員就任、管理本部長（現任） 2020年1月 格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司董事就任	(注) 3	20,000
取締役 常務執行役員 賃貸住宅事業 事業統括責任者	西本 昌善	1964年4月21日生	1989年4月 ニツセキハウス工業㈱入社 2002年12月 当社入社 2004年12月 当社執行役員就任、営業本部長 2005年12月 当社執行役員就任、第二営業部長 2006年1月 当社第一営業部本部長 2008年12月 当社取締役就任 2009年1月 当社取締役常務執行役員就任 2011年12月 ㈱セレントパートナーズ代表取締役就任 2013年12月 当社取締役辞任 2014年6月 ㈱セレコーポレーション関西取締役就任 2016年3月 当社技術本部長 2016年5月 当社取締役常務執行役員就任、技術本部長 2020年10月 当社取締役常務執行役員就任、賃貸住宅事業 事業統括責任者（現任）	(注) 3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 賃貸開発事業 事業統括責任者	鈴木 謙一	1969年9月30日生	1994年4月 ニッセキハウス工業㈱入社 2002年12月 当社入社 2007年10月 当社取締役就任、営業本部長 2008年12月 当社取締役辞任 2009年1月 当社執行役員就任、集合住宅事業部営業本部長 2014年5月 当社取締役執行役員就任、営業本部長 2016年5月 当社取締役常務執行役員就任、営業本部長 2020年10月 当社取締役常務執行役員就任、賃貸開発事業事業統括責任者（現任）	(注) 3	10,000
取締役 常務執行役員 賃貸経営事業 事業統括責任者	土屋 雅美	1968年6月21日生	1991年4月 ニッセキハウス工業㈱入社 2002年12月 当社入社 2005年3月 寧波賽力日積住宅工業有限公司（現 賽力（中国）有限公司）董事就任 2006年6月 株式会社デ・リード 転籍 2006年7月 特益得（上海）投資諮詢有限公司 董事就任 2007年6月 同社 執行役員就任 2007年11月 グランクリュジャパン株式会社設立 代表取締役就任 2009年2月 セレチャイナジャパン株式会社設立 取締役就任 2012年10月 当社 プロパティマネジメント事業部 C S本部 C S営業部長 2013年3月 当社 プロパティマネジメント事業部 建物管理部 部長 2016年5月 当社 執行役員就任 営業本部 P M営業部長 2020年10月 当社 執行役員就任 賃貸経営事業 P M営業部長 2021年5月 当社 取締役常務執行役員就任 賃貸経営事業事業統括責任者（現任）	(注) 3	4,000
取締役 リスク管理室長 内部統制委員長	大嶋 正史	1961年12月13日生	1984年4月 ㈱住宅ローンサービス入社 1996年3月 壽工業㈱入社 2000年4月 ㈱デ・リードヨーポレーション入社 2004年4月 ㈱ディアレスト取締役就任 2005年4月 ㈱デ・リード執行役員就任、東京オフィスエリアディレクター 2007年4月 ㈱セレアセットアドバイザーズ執行役員本部長就任 2007年10月 同社代表取締役就任 2010年7月 セレチャイナジャパン(㈱)取締役就任 2011年1月 当社経営統括部業務監査室長 2014年5月 当社執行役員就任、管理本部事業管理部長 2016年5月 当社取締役執行役員就任、管理本部事業管理部長 2017年5月 当社取締役就任、社長室長 内部統制委員長 2019年3月 当社取締役 リスク管理室長 内部統制委員長（現任）	(注) 3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 貴	1967年7月28日生	1994年7月 下山紘邇税理士事務所入所 2004年5月 山下貴税理士事務所 代表（現任） 2009年1月 萌インターナショナル㈱ 監査役就任（現任） 2011年6月 サイバネットシステム㈱ 社外監査役就任 2011年8月 公益財団法人国際科学振興財団 監事就任（現任） 2014年4月 国立大学法人山形大学 監事就任 2016年4月 国立大学法人山形大学 客員教授（現任） 2017年4月 学校法人中央大学大学院法務研究科 客員講師 2018年12月 当社取締役就任（現任） 2019年9月 ㈱三光マーケティングフーズ 社外監査役（現任） 2021年4月 学校法人中央大学大学院法務研究科 客員教授（現任） 2021年4月 早稲田大学大学院法務研究科 非常勤講師（現任）	(注) 3	—
取締役	渡辺 衛男	1952年12月18日生	1975年4月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 2003年10月 旭化成ホームズ㈱転籍 執行役員 2006年4月 同社 取締役常務執行役員就任 2011年4月 旭化成不動産㈱ 代表取締役社長 2011年4月 旭化成ホームズ㈱ 取締役兼専務執行役員 2011年10月 旭化成不動産レジデンス㈱ 代表取締役社長 2016年4月 同社 取締役会長 2017年4月 旭化成ホームズ㈱ 顧問 2019年5月 当社取締役就任（現任） 2019年6月 旭化成ホームズ㈱ 顧問退任	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)	渡瀬 年巳	1960年1月17日生	1983年4月 三菱重工業㈱入社 1989年10月 KPMG港監査法人（現 有限責任あざさ監査法人）入所 2005年7月 当社入社 2005年12月 当社執行役員就任 2006年9月 ㈱デ・リード&セレホールディングス執行役員就任 2007年9月 ㈱セレググループホールディングス取締役就任 2009年1月 当社執行役員就任、管理本部長 2009年7月 寧波日積住宅工業有限公司（現賽力（中国）有限公司）監事 2016年5月 当社常勤監査役就任（現任） 2020年1月 格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司設立 監事就任	(注) 4	10,000
監査役	大沢 拓	1970年8月27日生	2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2011年7月 大阪国税局調査第一部国際調査審理官 2014年5月 当社監査役就任（現任） 2016年7月 ジョーンズ・ディ法律事務所入所（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	白石 徹	1957年10月25日生	1982年4月 大和証券㈱入社 2000年4月 マネックス証券㈱入社 2003年11月 みずほ証券㈱入社 2015年7月 Sコンサルティング有限会社 代表取締役就任（現任） 2015年9月 ㈱クロスカンパニー（現 ㈱ストライプインター・ナショナル） 社外監査役（現 取締役監査等委員）就任（現任） 2015年9月 ㈱ティーネットジャパン 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2015年9月 ㈱RYUSEI HOLDINGS 社外監査役就任 2015年9月 ㈱BIGBANG 社外監査役就任 2016年6月 ㈱インプレスホールディングス 社外取締役就任（現任） 2017年10月 アジュールパワー㈱（現 AZPower㈱） 社外監査役就任（現任） 2018年3月 ㈱ベルトラ 社外取締役就任 2018年11月 当社監査役就任（現任） 2020年11月 Nextage㈱ 社外取締役（現任） 2021年4月 ㈱バンカーズ・ホールディングス 社外取締役（現任）	(注) 5	—
計					2,454,200

注) 1 取締役 山下貴氏、同 渡辺衛男氏は、社外取締役です。

2 監査役 大沢拓氏、同 白石徹氏は、社外監査役です。

3 取締役の任期は、2021年5月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査役 渡瀬年巳氏、大沢拓氏の任期は、2018年10月12日開催の臨時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査役 白石徹氏の任期は、2018年11月16日開催の臨時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 代表取締役 神農雅嗣氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ジェイコーポレーションが所有する株式数を含んでおります。

7 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しています。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員がおり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。

執行役員の地位	氏 名	職名
社長執行役員	神農 雅嗣	
常務執行役員	山口 貴載	管理本部長
常務執行役員	西本 昌善	賃貸住宅事業 事業統括責任者
常務執行役員	鈴木 謙一	賃貸開発事業 事業統括責任者
常務執行役員	土屋 雅美	賃貸経営事業 事業統括責任者
執行役員	小栗 聰	管理本部 経営管理部部長
執行役員	陣内 光成	賃貸住宅事業 アセットマネジメント営業部長
執行役員	竹原 範之	賃貸住宅事業 工事部長
執行役員	井上 明久	賃貸住宅事業 生産部長
執行役員	佐藤 由菜	

② 社外役員の状況

a 社外取締役

当社の社外取締役は山下貴氏、渡辺衛男氏の2名です。

山下貴氏は、2011年より東証1部上場会社の独立社外役員を務めており、ガバナンス・リスク管理に関する専門的知識と経験が豊富であることから、社外取締役としての業務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役に選任しております。

渡辺衛男氏は、住宅メーカーの経営に携わった経験から、当社の事業内容に関する専門的知識及び経営者としての経験が豊富であり、当社の経営、事業に関して的確な監督及び助言が期待できることから、社外取締役としての業務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役に選任しております。

なお、当社と社外取締役の間には特別の利害関係はありません。

b 社外監査役

当社の社外監査役は大沢拓氏、白石徹氏の2名です。

大沢拓氏は、法律やコンプライアンスについての豊富な知見を持ち、リーガルマインドを持った高い視点からの監査や、それまで当社の顧問弁護士をしていた経緯から当社、当業界に精通した的確な監査が期待でき、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役に選任しております。

白石徹氏は、証券会社にて長く公開引受業務に従事しており、経営管理体制の整備において高い専門性を有していることや一般投資家の目線を踏まえた適切な助言を行えることから、上場企業の監査として適切に監査役としての職務を遂行できると判断したため、社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外監査役の間には特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的判断基準として、以下の基準を定めております。独立役員の選任にあたっては、当該基準を満たした上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、社外役員4名全員は、当該基準を満たし、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、同取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として示されている基準に抵触していないことから、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しており、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

- ① 当社又はその子会社の業務執行者
- ② 当社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- ③ 当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- ④ 当社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- ⑤ 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥ 当社の取引先若しくは当社から支払いを受けた者若しくは当社に支払いを行った者若しくは当社から寄付を受けている者又はこれらの業務執行者
- ⑦ 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- ⑧ 上記①～⑦の配偶者又は二親等内の親族に該当しないこと
- ⑨ 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催される取締役会へ出席し、内部監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、意見を交換し、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。

また、社外監査役は、常勤監査役等と緊密に連携し、内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 当社及び子会社の監査役の職務の分担及び監査役（会）の事務局、監査役会の運営実務

(a) 当社グループの監査役の職務の分担

区分	職務の分担
全監査役共通	1. 取締役会への出席、質問、意見表明 2. 経営に係る重要文書の閲覧 3. 会計監査人監査の妥当性判断
監査役（常勤）	1. 取締役からの報告、説明等の聴取 2. 経営会議、内部統制委員会会議等の重要会議への出席 3. 会計監査 4. 子会社の監査 5. 工場往査・工事現場往査

イ. 当社における監査役の職務の分担

当社の監査役3名は、弁護士、公認会計士及び経営管理体制の整備において高い専門性を有するコンサルタントであり、常勤監査役は公認会計士であります。職務分担はそれぞれ各専門分野を生かして分担し、意見表明しております。また、上記のほか、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件、外部専門家に確認すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

ロ. 当社における監査役（会）の事務局

監査役会の議事録の作成に係る事務は、内部監査室が行っております。その他の事務に関しては、特段、事務局は設置せず、常勤監査役が行っております。

ハ. 当社における監査役（会）の運営実務

監査役会は予め定められた取締役会の開催直前に行われます。監査役会にて緊急に協議すべき事項が生じた場合は、臨時監査役会を招集するため、内部監査室のスタッフが各監査役の日程調整を行います。

監査役会の議案に関しては、取締役会議案の他は常勤監査役が決定し、これを式次第に記載し、すべての監査役に対してメールにて通知がなされます。その後、非常勤監査役よりその他に検討すべき議案が提案されれば、常勤監査役が改めて各監査役に対して通知しております。

非常勤監査役が監査役会を欠席する場合には、常勤監査役が事前にメールにて当該欠席者より議案に関する意見を聴取し、同意見を監査役会に報告することとしております。なお、監査役会の議案及び参考となる資料は、予めメールにて監査役全員に送信されており、監査役会を欠席する監査役との情報共有は可能となっております。

(b) 子会社の監査役の職務の分担及び監査役の事務局

当社の子会社は、会社法上の大会社に該当せず、取締役会非設置、監査役非設置会社であるため、当社の監査役が必要と認められる監査を行っております。なお、子会社は毎月、当社の取締役会において財務報告及び事業報告を行っており、当社の監査役は当該報告を取締役会の前に事前に検討し協議しております。事務局は、特段、設置しておりません。

監査役は、監査計画の説明会及び監査結果報告会などにより、会計監査の情報を共有し会計監査人との連携を図っているほか、会計監査人による工場への往査に同行し適宜情報を共有しております。特に会計及び四半期・期末決算に係る事項については、適宜情報交換、協議等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡瀬 年巳	13回	13回（出席率100%）
大沢 拓	13回	13回（出席率100%）
白石 徹	13回	13回（出席率100%）

② 内部監査の状況

当企業集団の内部監査室（2名）は、他の組織から独立した代表取締役社長直轄の組織であり、当社及び当社の子会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度、及び業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供並びに改善・合理化への助言・勧告及び支援を通じて、会社財産の保全並びに経営効率向上を図り、もって社業の持続可能な安定的成長に寄与することを目的として内部監査を行っております。

この目的を達成する為に、企業集団としての経営諸活動の全般に亘る管理・運営の制度及び業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供、並びに改善・合理化への助言・勧告及び支援を基本方針としております。また、必要に応じて各部署に対し補助者を求ることとしております。

内部監査室は、月次開催の監査役会にオブザーバーとして参加し、主に内部監査室会議での協議・報告内容等を報告することにより社外監査役との連携を図っております。毎月開催される内部監査室会議には、常勤監査役がオブザーバーとして参加し、情報共有を図るとともに必要に応じて意見表明しております。また、毎月開催される内部統制委員会には、常勤監査役及び社外監査役1名、並びに内部監査室長が委員として参加しております。

なお、内部監査室長は、中・長期経営計画に関連して、中・長期内部監査基本方針を策定し、子会社に対してもこれを示し、基本方針の周知を図っております。

具体的には、以下の通り内部監査に関しての中・長期基本方針を定めております。

(a) 監査基本方針

- (イ) 内部監査を通して、会社の持続可能な安定的成長へ貢献する
- (ロ) 内部監査を通して、内部統制体制の整備・確立に貢献する
- (ハ) 内部監査を通して、組織体の目標達成・付加価値創出・改善に貢献する

(b) 監査テーマ

- (イ) コンプライアンス ※規程・ルール等の遵守性確認、及び不備・陳腐化の検出
- (ロ) 業務の有効性及び効率性 ※業務上のムリ、ムダ、非効率業務の検出
- (ハ) タイムリーな内部監査の実践 ※市場動向（同業他社の不祥事等）を意識した対応

(二) 生産性の向上、収益力の改善に有効な改善提案の提言

内 部 監 査 計 画 の 作 成 ・ 承 認	① 監査計画の作成	内部監査室長は、年度末までに翌年度の監査方針及び監査実施時期に関する監査計画を立案し、稟議手続により社長の承認を得ます。 内部監査室長は、承認された監査計画に基づき、個別の内部監査について内部監査実施計画書を作成し、稟議手続により社長の承認を得ます。
被監査部門への通知	② 被監査部門への通知	内部監査室長は、監査実施予定日の2週間前までに、被監査部門の責任者に対して監査実施通知書を文書にて通知します。
内 部 監 査 実 施	③ 内部監査の方法	監査は、書類監査及び実地監査によって行います。
	④ 内部監査調書の作成	内部監査室長は、実施した監査の方法、内容及び結果等について、正確、明瞭かつ詳細な監査調書を作成します。
内 部 監 査 結 果 に 基 づ く 意 見 交 換	⑤ 監査の講評、意見交換	内部監査室長は、監査実施の結果を被監査部門の責任者に説明し問題点を解説する為に意見交換を行います。
内 部 監 査 の 報 告	⑥ 監査報告書の作成及び報告	内部監査室長は、監査調書、その他証憑等に基づいて、原則として監査終了後2週間以内に内部監査報告書を作成し代表取締役社長に提出します。また、代表取締役社長の承認を得て、監査報告書の写しを関係取締役に回付します。
被監査部門への改善要求	⑦ 改善の指示	代表取締役社長は、内部監査報告書により報告された事項のうち改善を要する事項があったときは、改善指示書をもって被監査部門又は関係部署に改善を指示します。
被監査部門による改善報告回答	⑧ 改善状況の報告	改善指示書を受領した部門の責任者は、現況、改善方法及びスケジュールなどの改善計画を回答書にまとめ、内部監査室長を経由して代表取締役社長に報告します。
改 善 状 況 の 確 認	⑨ 改善状況の確認	内部監査室長は、回答書における改善状況を確認しその結果を代表取締役社長に報告します。 更に、回答書において報告された改善事項を、当該部門の次回監査の際にフォローアップ事項として重点的にチェックします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年

c. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士

向井 誠

小川 伊智郎

d. 会計監査業務に係る補助者

公認会計士 4名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、以下の方針に基づき、監査法人を選定し、監査役会も同様の方針により選定の同意を決議しております。

- ・当社の事業内容及び業界の状況を熟知しており、的確な監査の実施が期待できること
- ・上場会社の監査経験が豊富で、開示や会計処理等に係り適切な助言を受けられることが期待できること
- ・監査の品質管理体制や監査法人内の審査体制が十分かつ適切であること
- ・業務停止等の行政処分の無いこと、及び当社に対する独立性が確保されていること
- ・監査所要時間及び監査報酬額が相応であること

当社は、パブリック・カンパニーとして資本市場のルールに基づく適正な財務諸表を開示するために、監査法人の選定は極めて重要な事項であると認識しております。特に昨今のマーケットの要請及び会計基準の高度化や開示の複雑化に対応して、監査法人による適正な監査の実施と監査の質の維持・向上がより強く求められております。こうした理由から、監査所要時間が当社の事業規模等に応じて相当であることや、監査法人の品質管理体制が十分であること等は重要な選定方針であると認識しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会社法第340条第1項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を以下のように評価しております。

- ・当社の事業内容及び業界の状況を熟知しており、的確かつ効率的な監査を実施しているものと評価しております。
- ・上場会社の監査経験が豊富で、開示や会計処理等に係り当社は適切な助言を受けているものと評価しております。
- ・監査の品質管理体制及び監査法人内の審査体制が十分かつ適切であると判断しております。
- ・現在、業務停止等の行政処分を受けていないと認識しております。
- ・当社に対する独立性が確保されていると認識しております。
- ・監査責任者、現場責任者及び監査補助者が適切に配置され、監査の実施体制が適切であると評価しております。
- ・監査責任者による監査計画の説明及び監査結果の報告は適切に実施され、監査役・内部監査室とのコミュニケーションは良好であると評価しております。

- g. 監査法人の異動
該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人に対する報酬額は以下のとおりです。

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,440	-	28,440	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,440	-	28,440	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人から監査計画及び監査に要する時間等について説明を受け、前期の監査時間実績の明細及び当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案し、監査法人から提示された監査報酬額を慎重に検討の上、監査役会の事前の同意を得て、監査報酬額を決定しております。

監査報酬は、監査所要時間が監査手続き等の積み上げ方式により前期実績をベースに重点監査項目等を勘案して算定されていること、及び報酬の単価が相応であることを決定方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人から監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積りの算定根拠等について説明を受け、その内容等を検討した結果、監査所要時間の明細は前期実績との比較で適切であり、重点監査項目等の選定は妥当であると認められたこと、及び時間当たり単価は相応であると認められたことにより、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2017年5月開催の定時株主総会にて、年額500百万円以内（決議時の取締役は7名）、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内（決議時点の監査役は3名）と決議されております。また、提出日現在の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。

当社の取締役の報酬等については、上記株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責、能力、会社業績等を総合的に勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長に一任して貢献度や実績に応じて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する賞与から構成されております。基本報酬については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するため、取締役が中長期的にその能力を十分に発揮できるように、安定的に支給するものであります。また賞与は、営業利益等をふまえ、各人の職務内容・功績等を勘案の上、支給するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労引当金 繰入額（注）	
取締役（社外取締 役を除く）	167,823	162,215	—	—	5,608	5
監査役（社外監査 役を除く）	12,389	12,162	—	—	227	1
社外役員	19,599	19,200	—	—	399	4

（注）退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式「政策保有株式」と区分し、以下の保有方針に従って取得・保有しています。

② 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場以外の株式）

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・強化等、当社の事業活動の円滑な推進に有用と判断した場合には、政策保有株式を保有しております。

この方針の下、取締役会において、定期的に政策保有株式について中長期的な経済合理性、直近事業年度の取引高等を検証し、保有の意義及び合理性が無い銘柄については、売却を含めた対応を検討しております。

なお、阪和興業株式の保有については、同社は当社請負事業の主要部材である鉄骨材の最大の供給元（2021年2月期取引実績113百万円）となっており、当社にとって鉄骨材の安定供給は必要不可欠であるため、今後の安定的な部材共有を目的として2021年3月12日開催の取締役会において、継続保有を決議いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額 の合計額（千円）
非上場株式	1	13,650
非上場株式以外の株式	1	33,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
阪和興業(株)	12,000	12,000	鉄骨材の仕入先であり、原材料の安定供給など取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりませんが、取締役会において、取引状況の推移及び株価動向を確認の上、継続保有を判断しております。	有
	33,264	26,580		

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）及び当連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）及び当事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,620,462	7,090,168
受取手形及び売掛金	113,857	66,364
完成工事未収入金	211,273	163,834
有価証券	※1 29,924	※1 42,953
販売用不動産	806,505	975,579
仕掛販売用不動産	427,171	-
未成工事支出金	25,053	19,835
商品及び製品	29,042	13,652
原材料及び貯蔵品	69,217	58,616
その他	272,547	112,487
貸倒引当金	-	△66
流動資産合計	8,605,056	8,543,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,510,172	2,482,439
減価償却累計額	△923,426	△960,117
建物及び構築物（純額）	1,586,745	1,522,321
機械装置及び運搬具	1,006,954	835,845
減価償却累計額	△341,298	△276,508
機械装置及び運搬具（純額）	665,656	559,336
土地	550,893	550,893
リース資産	747,588	759,277
減価償却累計額	△276,224	△555,647
リース資産（純額）	471,364	203,630
建設仮勘定	3,952	-
その他	267,004	170,296
減価償却累計額	△209,244	△136,484
その他（純額）	57,760	33,812
有形固定資産合計	3,336,373	2,869,994
無形固定資産		
リース資産	314,270	305,456
その他	130,712	120,631
無形固定資産合計	444,982	426,087
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 169,969	※1 133,903
繰延税金資産	150,125	175,886
その他	※1 618,801	※1 670,688
貸倒引当金	△8,997	△13,100
投資その他の資産合計	929,898	967,379
固定資産合計	4,711,255	4,263,460
資産合計	13,316,311	12,806,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,713	110,107
工事未払金	572,568	319,930
短期借入金	※2 1,490,000	※2 1,290,000
リース債務	273,687	143,222
未払法人税等	169,932	211,349
前受金	705,015	850,303
未成工事受入金	799,107	484,234
賞与引当金	181,177	141,096
完成工事補償引当金	5,998	5,306
工場閉鎖損失引当金	-	18,895
資産除去債務	-	74,326
その他	780,299	924,937
流動負債合計	5,095,500	4,573,710
固定負債		
リース債務	177,450	36,616
繰延税金負債	38,050	33,608
負ののれん	193,251	128,834
役員退職慰労引当金	203,830	-
資産除去債務	68,211	26,315
その他	305,010	492,354
固定負債合計	985,804	717,729
負債合計	6,081,305	5,291,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,300	419,300
資本剰余金	195,818	195,818
利益剰余金	6,725,710	7,008,436
自己株式	△200,209	△219,013
株主資本合計	7,140,619	7,404,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,640	17,342
為替換算調整勘定	82,746	93,563
その他の包括利益累計額合計	94,386	110,905
純資産合計	7,235,006	7,515,447
負債純資産合計	13,316,311	12,806,887

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	5,032,581
受取手形及び売掛金	57,649
完成工事未収入金	258,591
有価証券	16,938
販売用不動産	1,589,910
仕掛販売用不動産	1,893,347
未成工事支出金	35,819
商品及び製品	22,854
原材料及び貯蔵品	50,907
その他	208,687
貸倒引当金	△56
流動資産合計	<u>9,167,231</u>

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	1,570,959
その他（純額）	1,632,269
有形固定資産合計	<u>3,203,228</u>

無形固定資産

投資その他の資産	423,661
----------	---------

その他

貸倒引当金	△16,418
投資その他の資産合計	<u>915,305</u>
固定資産合計	<u>4,542,196</u>
資産合計	<u>13,709,427</u>

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	127,454
工事未払金	579,233
短期借入金	1,200,000
未払法人税等	30,849
未成工事受入金	1,003,006
賞与引当金	193,132
完成工事補償引当金	25,457
その他	1,847,736
流動負債合計	<u>5,006,870</u>

固定負債

資産除去債務	29,547
負ののれん	80,521
その他	746,699
固定負債合計	<u>856,768</u>
負債合計	<u>5,863,638</u>

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

純資産の部

株主資本	
資本金	419,300
資本剰余金	195,818
利益剰余金	7,362,990
自己株式	△293,494
株主資本合計	7,684,615
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	19,823
為替換算調整勘定	141,350
その他の包括利益累計額合計	161,173
純資産合計	7,845,788
負債純資産合計	13,709,427

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	18,815,100	17,084,586
売上原価	15,185,080	14,265,008
売上総利益	3,630,019	2,819,578
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,047,897	※1,※2 1,768,183
営業利益	1,582,121	1,051,394
営業外収益		
受取利息	21,720	15,707
受取配当金	1,800	660
負ののれん償却額	64,417	64,417
補助金収入	-	23,751
その他	33,765	15,104
営業外収益合計	121,702	119,639
営業外費用		
支払利息	32,426	21,352
支払手数料	-	21,495
固定資産除却損	2,777	-
その他	19,841	9,725
営業外費用合計	55,045	52,574
経常利益	1,648,779	1,118,460
特別損失		
工場閉鎖損失	-	※3 154,697
特別損失合計	-	154,697
税金等調整前当期純利益	1,648,779	963,762
法人税、住民税及び事業税	503,077	418,570
法人税等調整額	10,594	△31,581
法人税等合計	513,671	386,989
当期純利益	1,135,107	576,773
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,135,107	576,773

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	1,135,107	576,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,222	5,702
為替換算調整勘定	△54,440	10,816
その他の包括利益合計	※ △64,663	※ 16,519
包括利益	1,070,443	593,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,070,443	593,292
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	
売上高	13,650,791
売上原価	11,414,546
売上総利益	2,236,245
販売費及び一般管理費	1,410,633
営業利益	825,611
営業外収益	
受取利息	7,213
受取配当金	360
負ののれん償却額	48,312
その他	14,979
営業外収益合計	70,866
営業外費用	
支払利息	19,188
支払手数料	24,520
その他	991
営業外費用合計	44,700
経常利益	851,777
税金等調整前四半期純利益	851,777
法人税等	236,463
四半期純利益	615,314
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	615,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年3月1日
至 2021年11月30日)

四半期純利益	615,314
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,481
為替換算調整勘定	47,786
その他包括利益合計	50,267
四半期包括利益	665,582
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	665,582
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,300	195,818	5,884,831	△195,325	6,304,624
当期変動額					
剩余金の配当			△294,228		△294,228
親会社株主に帰属する当期純利益			1,135,107		1,135,107
自己株式の取得				△4,884	△4,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	840,879	△4,884	835,995
当期末残高	419,300	195,818	6,725,710	△200,209	7,140,619

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,862	137,187	159,050	6,463,674
当期変動額				
剩余金の配当				△294,228
親会社株主に帰属する当期純利益				1,135,107
自己株式の取得				△4,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,222	△54,440	△64,663	△64,663
当期変動額合計	△10,222	△54,440	△64,663	771,331
当期末残高	11,640	82,746	94,386	7,235,006

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,300	195,818	6,725,710	△200,209	7,140,619
当期変動額					
剩余金の配当			△294,048		△294,048
親会社株主に帰属する当期純利益			576,773		576,773
自己株式の取得				△18,803	△18,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	282,725	△18,803	263,921
当期末残高	419,300	195,818	7,008,436	△219,013	7,404,541

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,640	82,746	94,386	7,235,006
当期変動額				
剩余金の配当				△294,048
親会社株主に帰属する当期純利益				576,773
自己株式の取得				△18,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,702	10,816	16,519	16,519
当期変動額合計	5,702	10,816	16,519	280,440
当期末残高	17,342	93,563	110,905	7,515,447

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,648,779	963,762
減価償却費	488,172	489,906
負ののれん償却額	△64,417	△64,417
賞与引当金の増減額（△は減少）	△21,242	△40,081
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	18,387	△203,830
長期未払金の増減額（△は減少）	-	210,067
受取利息及び受取配当金	△23,520	△16,367
支払利息	32,426	21,352
工場閉鎖損失	-	154,697
売上債権の増減額（△は増加）	△49,196	95,056
たな卸資産の増減額（△は増加）	93,551	331,871
仕入債務の増減額（△は減少）	△47,725	△260,538
未成工事受入金の増減額（△は減少）	178,094	△253,569
その他	△7,895	298,155
小計	2,245,412	1,726,067
利息及び配当金の受取額	21,217	15,430
利息の支払額	△32,508	△21,279
法人税等の支払額	△748,153	△377,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,485,968	1,342,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△633,149	△23,799
無形固定資産の取得による支出	△72,114	△26,639
その他	△9,112	△37,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	△714,377	△88,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	105,000	△200,000
配当金の支払額	△294,228	△294,048
自己株式の取得による支出	△4,884	△18,803
リース債務の返済による支出	△275,602	△270,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	△469,714	△783,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,681	△1,206
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	277,195	469,705
現金及び現金同等物の期首残高	6,343,267	6,620,462
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,620,462	※ 7,090,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株セレントパートナーズ

賽力(中国)有限公司

前連結会計年度で連結子会社であった(株)グランクリュジャパンは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、2019年1月1日から2019年10月31日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち賽力(中国)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月29日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(二) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 3年～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し過年度の補償実績率により、補償見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株セレントパートナーズ

賽力(中国)有限公司

格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司

当連結会計年度より、格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち賽力(中国)有限公司及び格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ニ) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 3年～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し過年度の補償実績率により、補償見込額を計上しております。

ニ 工場閉鎖損失引当金

福岡工場の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込み額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として認識しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従つており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度末の流動資産の「その他」が△24,852千円減少し、固定資産の「リース資産」が471,364千円、流動負債の「リース債務」が273,687千円、固定負債の「リース債務」が177,450千円、それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

2022年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月29日）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るために際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月28日に終了する連結会計年度の期末から適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求める検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月28日に終了する連結会計年度の期末から適用します。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、福岡工場の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、福岡工場の退去時に必要とされる原状回復費用に関して現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りに変更を行いました。この見積りの変更による増加額65,882千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は65,882千円減少しております。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間継続するものと仮定し、会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において当社グループへ重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、感染拡大の状況や経済環境等が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金の廃止について)

当社は2020年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議し、2020年5月29日開催の第29回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、役員退職慰労引当金に計上しておりました210,067千円を固定負債のその他に長期未払金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有価証券	29,924千円	42,953千円
投資有価証券	129,082	86,989
投資その他の資産 その他	214,441	272,480
計	373,448	402,423

※2 当座貸越契約について

当社は、新工場の建物建築、設備購入及び運転資金の効率的な調達のため金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,490,000	1,290,000
差引額	10,000	2,010,000

3 保証債務について

当社は、当社アパート購入者のためのつなぎ融資等に対して債務保証を行っております。連結会計年度末における保証債務契約に係る保証債務の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	237,200千円	-千円
計	237,200	-

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給料及び賞与	726,843千円	560,582千円
賞与引当金繰入額	167,746	131,389
役員退職慰労引当金繰入額	24,583	6,236
退職給付費用	33,933	28,993

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	21,137千円	20,986千円

※3 工場閉鎖損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

工場閉鎖損失は、福岡工場の閉鎖に関する損失であり、その内訳は次のとおりです。

内訳	金額 (千円)
資産除去債務の見積りの変更に伴い計上された資産除去債務	65,882
対応資産の減損損失に関するもの	
固定資産処分等に関するもの	35,555
たな卸資産の処分等に関するもの	6,963
その他諸経費（工場閉鎖損失引当金繰入額18,895 千円含む）	46,297
合計	154,697

なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類
福岡工場 福岡県田川市	生産設備	機械装置及び運搬具

工場閉鎖損失に含まれる減損損失は65,882千円であり、これは、工場閉鎖を決定したことに伴う見積りの変更により追加で計上された資産除去債務相当額であります。なお、工場閉鎖によるものであることから将来キャッシュ・フローはマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零として見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△13,200千円	6,684千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	△13,200	6,684
税効果額	2,977	△981
その他有価証券評価差額金	△10,222	5,702
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△54,440	10,816
その他の包括利益合計	△64,663	16,519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,460,000	-	-	3,460,000
合計	3,460,000	-	-	3,460,000
自己株式				
普通株式（注）	190,800	2,000	-	192,800
合計	190,800	2,000	-	192,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、定時株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 定時株主総会	普通株式	294,228	90	2019年2月28日	2019年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 定時株主総会	普通株式	294,048	利益剰余金	90	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,460,000	-	-	3,460,000
合計	3,460,000	-	-	3,460,000
自己株式				
普通株式（注）	192,800	7,700	-	200,500
合計	192,800	7,700	-	200,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 定時株主総会	普通株式	294,048	90	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	260,760	利益剰余金	80	2021年2月28日	2021年5月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
現金及び預金勘定	6,620,462千円	7,090,168千円
現金及び現金同等物	6,620,462	7,090,168

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	185,662
1年超	1,491,742
合計	1,677,405

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	285,021
1年超	1,931,712
合計	2,216,734

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針として、必要な資金は自社でまかなう方針です。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要となれば銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用することは検討しますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の信用リスクを適切に評価し、売上債権について、各担当部署が既存取引先の状況を最低年1回定期的にモニタリングし、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、子会社における外貨建の営業債権債務について、営業活動は中華人民共和国国内で完結していることから、先物為替予約等のヘッジを行なっておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,620,462	6,620,462	-
(2) 受取手形及び売掛金	113,857	113,857	-
(3) 完成工事未収入金	211,273	211,273	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	159,006	164,686	5,679
②投資有価証券	26,580	26,580	-
資産計	7,131,180	7,136,860	5,679
(1) 支払手形及び買掛金	117,713	117,713	-
(2) 工事未払金	572,568	572,568	-
(3) 未払法人税等	169,932	169,932	-
(4) 短期借入金	1,490,000	1,490,000	-
(5) リース債務 (*1)	451,137	471,638	20,500
負債計	2,801,353	2,821,853	20,500

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	14,307

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,619,500	-	-	-
受取手形及び売掛金	113,857	-	-	-
完成工事未収入金	211,273	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債	30,000	117,000	14,000	-
合計	6,974,631	117,000	14,000	-

4. リース債務及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,490,000	-	-	-	-	-
リース債務	273,687	141,320	36,129	-	-	-
合計	1,763,687	141,320	36,129	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針として、必要な資金は自社でまかなう方針です。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要となれば銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用することは検討しますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の信用リスクを適切に評価し、売上債権について、各担当部署が既存取引先の状況を最低年1回定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、子会社における外貨建の営業債権債務について、営業活動は中華人民共和国国内で完結していることから、先物為替予約等のヘッジを行なっておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,090,168	7,090,168	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,364		
貸倒引当金(*1)	△66		
	66,298	66,298	-
(3) 完成工事未収入金	163,834	163,834	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	129,943	132,676	2,732
②投資有価証券	33,264	33,264	-
資産計	7,483,508	7,486,240	2,732
(1) 支払手形及び買掛金	110,107	110,107	-
(2) 工事未払金	319,930	319,930	-
(3) 未払法人税等	211,349	211,349	-
(4) 短期借入金	1,290,000	1,290,000	-
(5) リース債務 (*2)	179,839	180,823	984
負債計	2,111,226	2,112,210	984

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	13,650

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,089,850	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,364	-	-	-
完成工事未収入金	163,834	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債	43,000	74,000	14,000	-
合計	7,363,049	74,000	14,000	-

4. リース債務及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,290,000	-	-	-	-	-
リース債務	143,222	36,616	-	-	-	-
合計	1,433,222	36,616	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度（2020年2月29日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	159,006	164,686	5,679
	小計	159,006	164,686	5,679
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		159,006	164,686	5,679

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,580	14,940	11,640
	小計	26,580	14,940	11,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		26,580	14,940	11,640

当連結会計年度（2021年2月28日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	129,943	132,676	2,732
	小計	129,943	132,676	2,732
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		129,943	132,676	2,732

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,264	14,940	18,324
	小計	33,264	14,940	18,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		33,264	14,940	18,324

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度53,687千円であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度50,239千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（2020年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2020年2月29日)

繰延税金資産	
未払事業税	9,229千円
未払事業所税	4,544
賞与引当金	55,476
未払社会保険料	9,202
資産除去債務	24,467
減価償却超過額	16,215
一括償却資産	1,264
前受収益	21,294
未実現利益	2,037
役員退職慰労引当金	62,657
資本連結に伴う評価差額	279,565
その他	25,941
繰延税金資産小計	511,897
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△353,020
評価性引当額小計	△353,020
繰延税金資産合計	158,876
繰延税金負債	
資本連結に伴う評価差額	△41,005
その他	△5,795
繰延税金負債合計	△46,801
繰延税金資産（負債）の純額	112,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2021年2月28日)

繰延税金資産	
未払事業税	13,719千円
未払事業所税	2,112
賞与引当金	43,203
未払社会保険料	5,763
資産除去債務	35,075
減価償却超過額	15,545
一括償却資産	4,838
前受収益	27,818
税務上の売上認識額	25,706
長期未払金	64,322
資本連結に伴う評価差額	249,169
その他	22,823
繰延税金資産小計	510,099
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△324,122
評価性引当額小計	△324,122
繰延税金資産合計	185,976
繰延税金負債	
資本連結に伴う評価差額	△36,981
その他	△6,717
繰延税金負債合計	△43,698
繰延税金資産（負債）の純額	142,278

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(2021年2月28日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
留保金課税	1.05%
負ののれん償却額	△2.05%
評価性引当額の減少	△1.39%
子会社有償減資払戻差益	12.78%
その他	△0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.15%

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

福岡工場の不動産賃貸借契約に伴う既存建物原状回復義務及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、本社事務所については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、204千円であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

福岡工場について、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

海外子会社について、使用見込期間を取得から29年～36年と見積り、割引率は3.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度		
(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
期首残高	68,211	千円
見積りの変更による増加額	65,882	
時の経過による調整額	1,342	
資産除去債務の履行による減少額	△35,153	
為替換算差額	359	
期末残高	100,641	

(注) 資産除去債務（流動負債）、資産除去債務（固定負債）の合計額であります。

ニ 当該資産除去債務金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、福岡工場の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、福岡工場の退去時に必要とされる原状回復費用に関して現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りに変更を行いました。この見積りの変更による増加額65,882千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は65,882千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

連結子会社である賽力(中国)有限公司は、中華人民共和国浙江省寧波市に賃貸用の建物及び構築物を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101,745千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	849,565
期中増減額	△54,508
期末残高	795,057
期末時価	2,803,477

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、減少額は為替レートの変動（29,069千円）及び、減価償却（25,438千円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

連結子会社である賽力(中国)有限公司は、中華人民共和国浙江省寧波市に賃貸用の建物及び構築物を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87,482千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	795,057
期中増減額	△14,702
期末残高	780,354
期末時価	2,988,309

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、増加額は為替レートの変動（10,108千円）、減少額は減価償却（24,810千円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、「請負事業」、「ストック事業」、「中国賃貸事業」の報告セグメントで事業活動を行っています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

請負事業：請負事業では、東京圏エリアに特化した单身者向けアパートの企画、設計、施工及び請負等の事業を行っております。

ストック事業：ストック事業では、主にアパート物件の一括借上による賃貸及び管理、家賃集金代行等のアパート運営受託や營繕工事等の事業を運営しております。

中国賃貸事業：中国賃貸事業では、主に中華人民共和国浙江省寧波市において、大きな工場建屋のメリットを活かしながらクライアントのニーズにあったサイズの区分と機能を提供するサービスファクトリー事業及び上海市内3拠点におけるサービスオフィス事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	請負事業	ストック 事業	中国賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,415,166	7,260,514	999,683	18,675,364	139,735	18,815,100	-	18,815,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,415,166	7,260,514	999,683	18,675,364	139,735	18,815,100	-	18,815,100
セグメント利益	1,006,395	964,087	225,179	2,195,662	41,741	2,237,403	△655,281	1,582,121
セグメント資産	3,892,484	255,173	2,529,763	6,677,421	46,061	6,723,482	6,592,828	13,316,311
その他の項目								
減価償却費	133,161	10,361	323,000	466,522	-	466,522	21,649	488,172
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,497,484	12,505	5,111	1,515,101	-	1,515,101	6,720	1,521,821

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場外部販売事業等であります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額△655,281千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用655,281千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額6,592,828千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額21,649千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,720千円は、各報告セグメントに属していない管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、「請負事業」、「ストック事業」、「中国賃貸事業」の報告セグメントで事業活動を行っています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

請負事業：請負事業では、東京圏エリアに特化した単身者向けアパートの企画、設計、施工及び請負等の事業を行っております。

ストック事業：ストック事業では、主にアパート物件の一括借上による賃貸及び管理、家賃集金代行等のアパート運営受託や營繕工事等の事業を運営しております。

中国賃貸事業：中国賃貸事業では、主に中華人民共和国浙江省寧波市において、大きな工場建屋のメリットを活かしながらクライアントのニーズにあったサイズの区分と機能を提供するサービスファクトリー事業及び上海市内3拠点におけるサービスオフィス事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	請負事業	ストック 事業	中国賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,342,661	7,742,169	925,176	17,010,007	74,579	17,084,586	-	17,084,586
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,342,661	7,742,169	925,176	17,010,007	74,579	17,084,586	-	17,084,586
セグメント利益	358,762	1,145,442	207,987	1,712,192	27,650	1,739,842	△688,447	1,051,394
セグメント資産	3,155,662	259,843	2,143,534	5,559,040	6,952	5,565,992	7,240,894	12,806,887
その他の項目								
減価償却費	146,492	7,253	303,973	457,720	-	457,720	32,186	489,906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,220	13,526	7,630	59,377	-	59,377	5,785	65,162

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場外部販売事業等であります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額△688,447千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用688,447千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,240,894千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額32,186千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,785千円は、各報告セグメントに属していない管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華人民共和国	合計
2,030,976	1,305,397	3,336,373

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華人民共和国	合計
1,853,135	1,016,859	2,869,994

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	請負事業	ストック事業	中国賃貸事業	その他	全社	合計
減損損失	65,882	-	-	-	-	65,882

「請負事業」に係る減損損失65,882千円は連結損益計算書上、「工場閉鎖損失」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんについては、報告セグメントに配分しておりません。2010年4月1日前に行われた連結子会社の株式取得により発生した負ののれんの償却額は64,417千円、負ののれんの未償却残高は193,251千円であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんについては、報告セグメントに配分しておりません。2010年4月1日前に行われた連結子会社の株式取得により発生した負ののれんの償却額は64,417千円、負ののれんの未償却残高は128,834千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社NIアセットマネジメント(注3)	東京都荒川区	100	不動産賃貸・管理業	-	役員の兼任	アパート請負	61,112	-	-
							建物管理、集金代行制度による手数料	857	賃貸預り金	437
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社ミラール(注3)	東京都荒川区	200	不動産賃貸・管理業	-	役員の兼任	建物管理、集金代行制度による手数料	2,849	売掛金 賃貸預り金	6 1,849
役員	陣内光成	-	-	(株)セレコーコーポレーション執行役員	-	当社執行役員	一括借上制度に基づく不動産の賃借	8,542	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社ウィルゴ(注4)	東京都目黒区	3,500	不動産賃貸・管理業	-	役員の兼任	一括借上制度に基づく不動産の賃借	12,347	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	タウルス株式会社(注4)	東京都目黒区	5,000	不動産賃貸・管理業	-	役員の兼任	建物管理、集金代行制度による手数料	1,295	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 当社執行役員 海保功及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

4. 当社執行役員 陣内光成及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	陣内光成	-	-	(株)セレコーゴーポレーション執行役員	-	当社執行役員	一括借上制度に基づく不動産の賃借	10,238	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ウィルゴ合同会社 (注3)	東京都目黒区	3,500	不動産賃貸・管理業	-	役員の兼任	一括借上制度に基づく不動産の賃借	14,774	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	タウルス株式会社 (注3)	東京都目黒区	5,000	不動産賃貸・管理業	-	役員の兼任	建物管理、集金代行制度による手数料	1,278	-	-

(注) 1. 上記 (ア) ~ (ウ) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 当社執行役員 陣内光成及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1 株当たり純資産額	2,214.44円
1 株当たり当期純利益	347.37円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,135,107
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,135,107
普通株式の期中平均株式数（株）	3,267,700

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1 株当たり純資産額	2,305.71円
1 株当たり当期純利益	176.60円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	576,773
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	576,773
普通株式の期中平均株式数（株）	3,265,916

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(自己株式の取得)

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得について以下のとおり決議し、2021年3月31日に当該自己株式を取得いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得の方法	株主からの譲渡申込に基づく相対取引
取得する株式の総数	30,500株
取得価額	1株当たり2,442円
株式の取得価額の総額	74,481千円
株主に対する支払通知期日	2021年3月19日
株主の譲渡申込期日	2021年3月26日
株式の取得日	2021年3月31日

(出資持分の譲渡による子会社の異動について)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である賽力（中国）有限公司（以下、「賽力（中国）」という）の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司（以下、「寧波市北侖区現代服務業發展」）に譲渡すること（以下、「本件持分譲渡」という）を決議し、2021年11月15日付にて持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡いたしました。なお、本件持分譲渡に伴い、賽力（中国）と同社の100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司（以下、「格蘭珂（上海）商務諮詢」という）は、当社の連結子会社から除外されることになります。

(1)持分譲渡の理由

賽力（中国）が寧波市内に保有する工場敷地について、寧波政府の開発計画エリアに該当することになり、当社は寧波政府及び開発計画を進める寧波市北侖区現代服務業發展から、賽力（中国）の持分を、譲渡することについて、打診をうけておりました。当社は、政府の進める開発計画に協力するとともに、経営資源を国内事業に集中するため、賽力（中国）及び格蘭珂（上海）商務諮詢を寧波市北侖区現代服務業發展に譲渡することといたしました。

(2)譲渡対象会社の概要

名称	賽力（中国）有限公司
所在地	中華人民共和国浙江省寧波市
代表者の役職・氏名	總經理 佐藤 由菜
資本金	15百万米ドル（2021年9月30日現在）
事業内容	寧波における工場等の施設賃貸
名称	格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司
所在地	中華人民共和国上海市
代表者の役職・氏名	總經理 佐藤 由菜
資本金	11百萬人民元（2021年9月30日現在）
事業内容	上海におけるオフィス、会議室等の施設賃貸

(3)譲渡先の企業名称

寧波市北侖区現代服務業發展有限公司

(4)譲渡実行日

2021年12月20日

(5)譲渡する持分割合、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する持分割合	100%
譲渡価額	法人所得税控除後 9 億人民元
譲渡損益	2022年 2 月期連結決算において、特別利益として160億円（概算）を計上する見込みです。
譲渡後の持分比率	0%

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表の作成に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間継続するものと仮定し、会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において当社グループへ重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、感染拡大の状況や経済環境等が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社は、当社アパート購入者のためのつなぎ融資等に対して債務保証を行っております。当四半期連結会計期間末における保証債務契約に係る保証債務の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
-	-千円 住宅ローン利用による住宅購入者 100,500千円
計	計 100,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年3月1日
至 2021年11月30日)

減価償却費	433,294千円
負ののれん償却額	48,312

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	260,760	80	2021年2月28日	2021年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	賃貸住宅 事業	賃貸開発 事業	賃貸経営 事業	中国賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,281,856	1,466,223	6,093,599	809,111	13,650,791	-	13,650,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	623,895	35,575	-	-	659,470	△659,470	-
計	5,905,751	1,501,798	6,093,599	809,111	14,310,261	△659,470	13,650,791
セグメント利益	333,625	54,793	769,791	154,027	1,312,238	△486,627	825,611

- (注) 1. セグメント利益の調整額△486,627千円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年10月1日付で外部環境の変化にフレキシブルに対応できるようにするために、それまでの機能別組織から事業部制組織へ再編するとともに、セグメントごとの収益力の強化の一環として、組織ごとの損益の見える化及び次世代経営者の育成を目的としてアーベバ経営の導入準備を進め、2022年2月期期首よりアーベバ経営の本格運用を開始しました。

このような背景から、会社の組織体制と報告セグメントを一致させることが投資家の投資判断上も有用であると判断し、第1四半期連結会計期間より従来の報告セグメントを以下の通り変更しております。

- ・「請負事業」セグメントを、「賃貸住宅事業」セグメントと「賃貸開発事業」セグメントに分割
- ・「ストック事業」セグメントを、「賃貸経営事業」セグメントに名称変更

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1 株当たり四半期純利益	190円56銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	615,314
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	615,314
普通株式の期中平均株式数（株）	3,229,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(出資持分の譲渡による子会社の異動について)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である賽力（中国）有限公司（以下、「賽力（中国）」という）の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司（以下、「寧波市北侖区現代服務業發展」という）に譲渡すること（以下、「本件持分譲渡」という）を決議し、2021年11月15日付にて持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡いたしました。なお、本件持分譲渡に伴い、賽力（中国）と同社の100%子会社である格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司（以下、「格蘭珂（上海）商務諮詢」という）は、当社の連結子会社から除外されることになります。

(1) 持分譲渡の理由

賽力（中国）が寧波市内に保有する工場敷地について、寧波政府の開発計画エリアに該当することになり、当社は寧波政府及び開発計画を進める寧波市北侖区現代服務業發展から、賽力（中国）の持分を、譲渡することについて、打診をうけておりました。当社は、政府の進める開発計画に協力するとともに、経営資源を国内事業に集中するため、賽力（中国）及び格蘭珂（上海）商務諮詢を寧波市北侖区現代服務業發展に譲渡することいたしました。

(2) 譲渡対象会社の概要

名称	賽力（中国）有限公司
所在地	中華人民共和国浙江省寧波市
代表者の役職・氏名	總經理 佐藤 由菜
資本金	15百万米ドル（2021年9月30日現在）
事業内容	寧波における工場等の施設賃貸
名称	格蘭珂（上海）商務諮詢有限公司
所在地	中華人民共和国上海市
代表者の役職・氏名	總經理 佐藤 由菜
資本金	11百万人民元（2021年9月30日現在）
事業内容	上海におけるオフィス、会議室等の施設賃貸

(3) 譲渡先の企業名称

寧波市北侖区現代服務業發展有限公司

(4) 譲渡実行日

2021年12月20日

(5) 譲渡する持分割合、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する持分割合	100%
譲渡価額	法人所得税控除後 9 億人民元
譲渡損益	2022年2月期において、特別利益160として億円（概算）を計上する見込みです。
譲渡後の持分比率	0%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,490,000	1,290,000	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	273,687	143,222	4.75	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	177,450	36,616	4.75	2022年
合計	1,941,137	1,469,839	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,616	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,844,359	6,617,058
受取手形	24,844	6,952
売掛金	79,433	50,639
完成工事未収入金	211,273	163,834
有価証券	※1 29,924	※1 42,953
販売用不動産	806,505	975,579
仕掛販売用不動産	427,171	-
半製品	29,042	13,652
未成工事支出金	25,053	19,835
原材料	37,989	29,815
貯蔵品	20,828	19,669
前渡金	59,956	22,052
前払費用	48,002	43,262
その他	129,085	14,623
貸倒引当金	-	△66
流動資産合計	7,773,470	8,019,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	778,305	728,939
減価償却累計額	△84,693	△76,333
建物（純額）	693,612	652,606
構築物	89,448	88,972
減価償却累計額	△4,567	△12,437
構築物（純額）	84,881	76,535
機械及び装置	851,489	689,319
減価償却累計額	△207,967	△150,275
機械及び装置（純額）	643,522	539,044
車両運搬具	18,182	11,732
減価償却累計額	△11,394	△7,204
車両運搬具（純額）	6,787	4,527
工具、器具及び備品	169,414	160,297
減価償却累計額	△122,087	△130,769
工具、器具及び備品（純額）	47,326	29,528
土地	550,893	550,893
建設仮勘定	3,952	-
有形固定資産合計	2,030,976	1,853,134
無形固定資産		
ソフトウエア	125,060	120,631
ソフトウエア仮勘定	5,652	-
無形固定資産合計	130,712	120,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 169,969	※1 133,903
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社出資金	497,481	373,111
破産更生債権等	1,678	4,350
繰延税金資産	126,090	147,454
その他	※1 407,555	※1 472,961
貸倒引当金	△1,678	△4,350
投資その他の資産合計	1,211,096	1,137,430
固定資産合計	3,372,785	3,111,196
資産合計	11,146,256	11,131,058
負債の部		
流動負債		
買掛金	676,732	410,847
短期借入金	※2 1,490,000	※2 1,290,000
未払金	74,846	230,549
未払費用	85,511	68,912
未払法人税等	123,233	170,441
前受金	529,696	672,369
未成工事受入金	799,107	484,234
預り金	282,263	292,489
前受収益	6,156	7,311
賞与引当金	181,177	141,096
完成工事補償引当金	5,998	5,306
工場閉鎖損失引当金	-	18,895
資産除去債務	-	74,326
流動負債合計	4,254,723	3,866,779
固定負債		
資産除去債務	43,195	-
長期預り保証金	305,010	282,287
長期未払金	-	210,067
役員退職慰労引当金	203,830	-
固定負債合計	552,036	492,354
負債合計	4,806,760	4,359,134

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,300	419,300
資本剰余金		
資本準備金	192,500	192,500
その他資本剰余金	3,318	3,318
資本剰余金合計	195,818	195,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,912,946	6,358,476
利益剰余金合計	5,912,946	6,358,476
自己株式	△200,209	△219,013
株主資本合計	6,327,855	6,754,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,640	17,342
評価・換算差額等合計	11,640	17,342
純資産合計	6,339,495	6,771,923
負債純資産合計	11,146,256	11,131,058

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高		
完成工事高	8,750,076	6,861,918
販売用不動産売上高	1,632,888	1,480,801
不動産賃貸管理売上高	7,142,630	7,613,190
その他の売上高	139,735	74,579
売上高合計	<u>17,665,332</u>	<u>16,030,489</u>
売上原価		
完成工事原価	7,161,113	5,984,247
販売用不動産売上原価	1,383,898	1,321,419
不動産賃貸管理原価	5,865,787	6,270,251
その他の売上原価	79,994	46,928
売上原価合計	<u>14,490,793</u>	<u>13,622,846</u>
売上総利益		
完成工事総利益	1,588,963	877,670
販売用不動産総利益	248,990	159,382
不動産賃貸管理総利益	1,276,843	1,342,938
その他の売上総利益	59,741	27,650
売上総利益合計	<u>3,174,538</u>	<u>2,407,642</u>
販売費及び一般管理費	※1 1,959,351	※1 1,678,771
営業利益	<u>1,215,186</u>	<u>728,871</u>
営業外収益		
受取配当金	1,800	660
関係会社受取配当金	70,000	70,000
受取手数料	9,922	5,290
補助金収入	-	23,751
その他	12,856	8,019
営業外収益合計	<u>94,579</u>	<u>107,720</u>
営業外費用		
支払利息	6,265	6,023
支払手数料	-	21,495
固定資産除却損	2,777	-
その他	27	2,157
営業外費用合計	<u>9,071</u>	<u>29,676</u>
経常利益	<u>1,300,694</u>	<u>806,914</u>
特別利益		
関係会社有償減資払戻差益	234,419	402,154
特別利益合計	<u>234,419</u>	<u>402,154</u>
特別損失		
工場閉鎖損失	-	※2 154,697
特別損失合計	-	154,697
税引前当期純利益	1,535,114	1,054,371
法人税、住民税及び事業税	404,015	337,139
法人税等調整額	84,651	△22,345
法人税等合計	488,667	314,794
当期純利益	<u>1,046,446</u>	<u>739,577</u>

【売上原価明細書等】

(1) 完成工事原価報告書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		2,381,762	33.3	2,035,384	34.0
労務費		485,024	6.8	468,985	7.8
外注費		3,846,863	53.7	3,077,406	51.5
経費		447,462	6.2	402,470	6.7
合計		7,161,113	100.0	5,984,247	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

(2) 不動産賃貸管理原価報告書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
一括借上売上原価		5,400,523	92.1	5,786,287	92.3
その他賃貸管理売上原価		465,263	7.9	483,963	7.7
合計		5,865,787	100.0	6,270,251	100.0

(3) その他の事業売上原価報告書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
販売用不動産売上原価		1,383,898	94.5	1,321,419	96.6
その他売上原価		79,994	5.5	46,928	3.4
合計		1,463,893	100.0	1,368,347	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	419,300	192,500	3,318	195,818	5,160,727	5,160,727	△195,325	5,580,520
当期変動額								
剰余金の配当					△294,228	△294,228		△294,228
当期純利益					1,046,446	1,046,446		1,046,446
自己株式の取得							△4,884	△4,884
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	752,218	752,218	△4,884	747,334
当期末残高	419,300	192,500	3,318	195,818	5,912,946	5,912,946	△200,209	6,327,855

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	21,862	21,862	5,602,383
当期変動額			
剰余金の配当			△294,228
当期純利益			1,046,446
自己株式の取得			△4,884
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△10,222	△10,222	△10,222
当期変動額合計	△10,222	△10,222	737,111
当期末残高	11,640	11,640	6,339,495

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本 準備金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 合計	利益剰余金 合計			
当期首残高	419,300	192,500	3,318	195,818	5,912,946	5,912,946	△200,209	6,327,855
当期変動額								
剰余金の配当					△294,048	△294,048		△294,048
当期純利益					739,577	739,577		739,577
自己株式の取得							△18,803	△18,803
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	445,529	445,529	△18,803	426,726
当期末残高	419,300	192,500	3,318	195,818	6,358,476	6,358,476	△219,013	6,754,581

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,640	11,640	6,339,495
当期変動額			
剰余金の配当			△294,048
当期純利益			739,577
自己株式の取得			△18,803
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,702	5,702	5,702
当期変動額合計	5,702	5,702	432,428
当期末残高	17,342	17,342	6,771,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 半製品、原材料

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 7年～15年

機械及び装置 5年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し過年度の補償実績率により、補償見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 半製品、原材料

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 7年～15年

機械及び装置 5年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し過年度の補償実績率により、補償見込額を計上しております。

(4) 工場閉鎖損失引当金

福岡工場の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込み額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)に記載された内容を追加しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、福岡工場の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、福岡工場の退去時に必要とされる原状回復費用に関して現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りに変更を行いました。この見積りの変更による増加額65,882千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純利益は65,882千円減少しております。

(追加情報)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当事業年度の財務諸表の作成に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間継続するものと仮定し、会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において当社へ重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、感染拡大の状況や経済環境等が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金の廃止について)

当社は2020年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議し、2020年5月29日開催の第29回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、役員退職慰労引当金に計上しておりました210,067千円を長期未払金として固定負債に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
有価証券	29,924千円	42,953千円
投資有価証券	129,082	86,989
投資その他の資産その他	214,441	272,480
計	373,448	402,423

※2 当座貸越契約について

当社は、新工場の建物建築、設備購入及び運転資金の効率的な調達のため金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,490,000	1,290,000
計	10,000	2,010,000

3 保証債務について

当社は、当社アパート購入者のためのつなぎ融資等に対して債務保証を行っております。事業年度末における保証債務契約に係る保証債務の残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	237,200千円	-千円
計	237,200	-

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	45,534千円	45,740千円
従業員給料及び賞与	676,505	527,539
賞与引当金繰入額	164,398	128,311
役員退職慰労引当金繰入額	24,583	6,236

※2 工場閉鎖損失

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

工場閉鎖損失は、福岡工場の閉鎖に関する損失であり、その内訳は次のとおりです。

内訳	金額 (千円)
資産除去債務の見積りの変更に伴い計上された資産除去債務 対応資産の減損損失に関するもの	65,882
固定資産処分等に関するもの	35,555
たな卸資産の処分等に関するもの	6,963
その他諸経費（工場閉鎖損失引当金繰入額18,895千円含む）	46,297
合計	154,697

なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類
福岡工場 福岡県田川市	生産設備	機械及び装置

工場閉鎖損失に含まれる減損損失は65,882千円であり、これは、工場閉鎖を決定したことに伴う見積りの変更により追加で計上された資産除去債務相当額であります。なお、工場閉鎖によるものであることから将来キャッシュ・フローはマイナスの見込みであるため、回収可能額を零として見積もっております。

(有価証券関係)

前事業年度（2020年2月29日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、関係会社出資金497,481千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年2月28日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、関係会社出資金373,111千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（2020年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2020年2月29日)	
繰延税金資産	
未払事業税	9,229千円
未払事業所税	2,449
賞与引当金	55,476
未払社会保険料	9,202
完成工事補償引当金	1,836
未払費用	3,106
資産除去債務	18,213
減価償却超過額	16,215
一括償却資産	1,264
役員退職慰労引当金	62,413
その他	20,503
繰延税金資産小計	199,912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△73,454
評価性引当額小計	△73,454
繰延税金資産合計	126,458
繰延税金負債	
資産除去債務(有形固定資産)	△367
繰延税金負債合計	△367
繰延税金資産（負債）の純額	126,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2021年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2021年2月28日)	
繰延税金資産	
未払事業税	11,354千円
未払事業所税	2,112
賞与引当金	43,203
未払社会保険料	5,763
完成工事補償引当金	1,624
未払費用	2,840
工場閉鎖損失引当金	5,785
資産除去債務	28,496
減価償却超過額	15,545
一括償却資産	4,838
長期未払金	64,322
税務上の売上認識額	19,920
その他	17,579
繰延税金資産小計	223,389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△74,953
評価性引当額小計	△74,953
繰延税金資産合計	148,436
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△981
繰延税金負債合計	△981
繰延税金資産（負債）の純額	147,454

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(自己株式の取得)

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を決議し、2021年3月31日に当該自己株式を取得しました。詳細については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(出資持分の譲渡による子会社の異動について)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、当社連結子会社の賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付にて持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡いたしました。詳細については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

なお、当該取引により、2022年2月期において、特別利益として170億円（概算）を計上する見込みです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		阪和興業(株)	12,000	33,264
		小計	12,000	33,264
計			12,000	33,264

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
		第313回 分離元国債	34,000	34,000	
第317回 分離元国債			9,000	8,953	
投資有価証券	満期保有目的の債券	小計	43,000	42,953	
		第321回 分離元国債	12,000	11,882	
		第325回 分離元国債	5,000	4,950	
		第328回 分離元国債	16,000	15,867	
		第330回 分離元国債	9,000	8,868	
		第333回 分離元国債	18,000	17,742	
		第335回 分離元国債	14,000	13,813	
第338回 分離元国債			14,000	13,864	
小計			88,000	86,989	
計			131,000	129,943	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	鷹之台ゴルフ(株)	1	13,650
		小計	1	13,650
計			1	13,650

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	778,305	69,045	118,411 (65,882)	728,939	76,333	34,733	652,606
構築物	89,448	-	476	88,972	12,437	8,296	76,535
機械及び装置	851,489	9,800	171,970	689,319	150,275	79,090	539,044
車両運搬具	18,182	-	6,450	11,732	7,204	2,260	4,527
工具、器具及び備品	169,414	6,608	15,725	160,297	130,769	24,134	29,528
土地	550,893	-	-	550,893	-	-	550,893
建設仮勘定	3,952	19,193	23,146	-	-	-	-
有形固定資産計	2,461,687	104,647	336,179	2,230,154	377,020	148,515	1,853,134
無形固定資産							
ソフトウェア	199,462	34,447	12,467	221,443	100,812	37,416	120,631
ソフトウェア仮勘定	5,652	24,981	30,633	-	-	-	-
無形固定資産計	205,114	59,429	43,100	221,443	100,812	37,416	120,631

(注) 当期減少額欄の()は内数で、工場閉鎖損失に含めて計上した資産除去債務の見積りの変更に伴い計上した資産除去債務対応資産の減損損失相当分の計上額になります。なお当期増加額欄に同額計上しております。

当期減少額の主な内訳は以下の通りであります。

福岡工場の閉鎖 建物 117,210千円、構築物 476千円、機械及び装置 171,453千円、車両運搬具 6,450千円、工具、器具及び備品 15,185千円、ソフトウェア 12,467千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,678	4,417	-	1,678	4,417
賞与引当金	181,177	141,096	181,177	-	141,096
完成工事補償引当金	5,998	5,306	-	5,998	5,306
工場閉鎖損失引当金	-	18,895	-	-	18,895
役員退職慰労引当金	203,830	6,236	-	210,067	-

- (注) 1. 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、洗替によるものです。
2. 当社は2020年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議し、
2020年5月29日開催の第29回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。
- これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、役員退職慰労引当金に計上しておりました210,067千円を長期未払金として固定負債に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めています。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り（注）2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。（公告掲載URL https://www.cel-co.com) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することが出来ない旨、定款に定めております。
- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③ 株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年6月17日	露木 正人	東京都中野区	当社の特別利害関係者等(当社監査役)	㈱セレコーポレーション代表取締役 神農 雅嗣	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	提出会社	2,000	4,884,000 (2,442) (注) 4	所有者の監査役退任による譲渡
2020年2月6日	NIFSMB C-V2006S 3投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SMB Cベンチャーキャピタル㈱ 代表取締役社長 石橋 達史	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	SMB Cベンチャーキャピタル㈱代表取締役社長 石橋 達史	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 5	24,000	38,928,000 (1,622) (注) 6	ファンドの期限到来による本体の事業会社への譲渡
2020年12月25日	セレコーポレーション社員 持株会 理事長 櫻井 誠	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	木村 和弘	埼玉県深谷市	当社の従業員	2,700	6,593,400 (2,442) (注) 4	社員持株会からの株式引き出し
2020年12月25日	セレコーポレーション社員 持株会 理事長 櫻井 誠	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	松岡 久	福岡県田川市	当社の従業員	5,000	12,210,000 (2,442) (注) 4	社員持株会からの株式引き出し
2021年1月22日	セレコーポレーション社員 持株会 理事長 櫻井 誠	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	高林 泰介	福岡県田川市	当社の従業員	500	1,221,000 (2,442) (注) 4	社員持株会からの株式引き出し
2021年1月30日	木村 和弘	埼玉県深谷市	当社の従業員	㈱セレコーポレーション代表取締役 神農 雅嗣	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	提出会社	2,700	6,593,400 (2,442) (注) 4	所有者の当社退職に伴う持株の買取
2021年1月30日	松岡 久	福岡県田川市	当社の従業員	㈱セレコーポレーション代表取締役 神農雅嗣	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	提出会社	5,000	12,210,000 (2,442) (注) 4	所有者の当社退職に伴う持株の買取
2021年3月31日	㈱オリエント 代表取締役 秋山章	群馬県沼田市恩田町376番地1	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱セレコーポレーション代表取締役 神農雅嗣	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	提出会社	30,000	73,260,000 (2,442) (注) 4	所有者からの申し出による自己株式取得
2021年3月31日	高林 泰介	福岡県田川市	当社の従業員	㈱セレコーポレーション代表取締役 神農雅嗣	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	提出会社	500	1,221,000 (2,442) (注) 4	所有者の当社退職に伴う持株の買取
2021年6月25日	セレコーポレーション社員 持株会 理事長 矢野 英明	東京都中央区京橋三丁目7番1号相互館110タワー5階	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	土屋 雅美	東京都江戸川区	当社の特別利害関係者等(当社取締役)	4,000	9,768,000 (2,442) (注) 4	取締役就任に伴う、社員持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2019年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、DCF方式にて算定しております（2019年4月）。
5. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
6. ファンドの期限到来により、本体である事業会社に譲渡した相対取引となり、双方で合意した価格で取引を行っております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイコーポレーション (注) 1、2	京都府京都市下京区東洞院通 綾小路下ル扇酒屋町289番地	2,006,000	62.12
株式会社マキテック (注) 1	愛知県名古屋市熱田区旗屋一丁目 9番21号	400,000	12.39
神農 雅嗣 (注) 1、3	京都府京都市左京区	382,000	11.83
セレコー ポレーション社員持株会 (注) 1	東京都中央区京橋三丁目 7番 1号 相互館110タワー 5階	146,600	4.54
阪和興業株式会社 (注) 1	東京都中央区築地一丁目13番 1号	50,000	1.55
貝本 千世子 (注) 1	大阪府羽曳野市	40,000	1.24
貝本 富哉 (注) 1	大阪府羽曳野市	40,000	1.24
貝本 貴哉 (注) 1	大阪府羽曳野市	40,000	1.24
S M B C ベンチャーキャピタル株式会社 (注) 1	東京都中央区八重洲一丁目 3番 4号	24,000	0.74
山口 貴載 (注) 1、4	千葉県松戸市	20,000	0.62
西本 昌善 (注) 1、4	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	20,000	0.62
奥田 誠 (注) 1	滋賀県米原市	20,000	0.62
東京共同会計事務所	東京都千代田区丸の内三丁目 1番 1号 国際ビル 9階	12,200	0.38
鈴木 謙一 (注) 4	千葉県佐倉市	10,000	0.31
渡瀬 年巳 (注) 5	東京都港区	10,000	0.31
土屋 雅美 (注) 4	東京都江戸川区	4,000	0.12
大嶋 正史 (注) 4	神奈川県横浜市戸塚区	2,200	0.07
大橋 健次	愛知県名古屋市瑞穂区	2,000	0.06
計	—	3,229,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
 4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
 6. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社セレコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレコーポレーション及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社セレコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレコーポレーション及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年10月15日開催の取締役会において、連結子会社の賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付にて持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月28日

株式会社セレコ一ポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレコ一ポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレコ一ポレーション及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年10月15日開催の取締役会において、連結子会社の賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付にて持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社セレコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレコーポレーションの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社セレコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレコーポレーションの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年10月15日開催の取締役会において、連結子会社の賽力（中国）有限公司の全持分を寧波市北侖区現代服務業發展有限公司に譲渡することを決議し、2021年11月15日付にて持分譲渡契約を締結の上、2021年12月20日付で持分譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

